

平成27年度(平成26年度事業実施分)

**足立区ユニバーサルデザイン推進計画**

**区が実施する個別施策の点検・評価結果  
及び意見に対する所管課の回答報告書**

**平成28年2月**

**足立区**



## 総評 個別施策の点検・評価にあたって

本会議においては、区民を代表する立場としての自覚と責任をもって、足立区のユニバーサルデザイン推進事業を積極的に評価してきた。標記報告は、今後の足立区ユニバーサルデザイン推進において、いくつかの達成できず改善が必要とされた点、そして十分に努力した成果が現れているものなど、すべて客観的な評価の下、適切に、かつ建設的になされたと考えている。

そうした視点から各施策別に評価結果を見ると、やや厳しいものがあると評されよう。これは「優れた取り組みが多く、十分な成果が出ている」という最高評価を得た施策は、ごくわずかにとどまったことを指している。その理由として、評価方法そのものに起因するものが少なくない。第一に評価委員は必ずしもすべての者が、施策の策定時にかかわっていなかった者も少なくなく、策定時における各施策の重要性や到達水準が、どの程度かを予想しにくいことがあった。第二に、報告書のみでは、改善が行われた現場ならびに成果物、さらに行われてきた事業について実際にそれを目にする機会がないものもあり、それらが適切な方法で実施されていたかを確認することができなかったという思いがあった。

こうした状況において、それぞれの施策を評価する場合、評価側は当初想定した到達レベルに適切な方法で達成したかについて、その達成度が十分であり、内容もほぼ適切であることが予想されても、これについて自信をもって最高の評価をするには躊躇せざるを得ないという事情があったからである。

とはいえ評価を受ける区役所側もこうした委員の懸念を払拭すべく、委員からの質問や要請に対して真摯に回答し、また事前の資料提供等、評価を受けるにあたって必要かつ十分な情報提供があったと考えている。評価方法についても、委員からは今後に向けて建設的な意見が多数述べられたため、これについて次回以降大きく改善されることが期待できる。

評価結果は、評価する側から見てもやや厳しすぎる結果になったという印象である。しかし委員からは今後より高いレベルのユニバーサルデザインを目指して取り組むべきアイデアやアドバイスが多数述べられている。その実現に向けて、さらに足立区は私たち区民と「協働」しながらさらに前進し、次回は今回よりさらに高い評価を得てほしいという期待が大きいこと、そして足立区は本施策への前向きな取り組みの姿勢と技術力によって、その期待に応えることが十分可能であると考えていることを述べておきたい。

平成27年10月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議

会長 八藤 後 猛

## 目次

### I 点検・評価実施の概要

1. 主旨	.....	1
2. 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制	.....	1
3. 評価活動の経過	.....	1

### II 点検・評価実施結果の概要について

1. 傾向	.....	2
2. 課題	.....	2
3. 今後の方針	.....	2

### III 個別施策の点検・評価結果

1. 区が取組む個別施策の評価基準	.....	3
2. 区が実施する個別施策一覧と点検・評価結果	.....	4
柱一1 だれもが活動しやすい「くらしの場づくり」 15施策	.....	5
柱一2 だれもが使いやすい「ものづくり」 2施策	.....	41
柱一3 思いやりある「ひとづくり」 9施策	.....	45
柱一4 わかりやすく適切な「サービスや情報づくり」 8施策	.....	64
柱一5 みんなが参加できる「しくみづくり」 4施策	.....	91

# I 点検・評価実施の概要

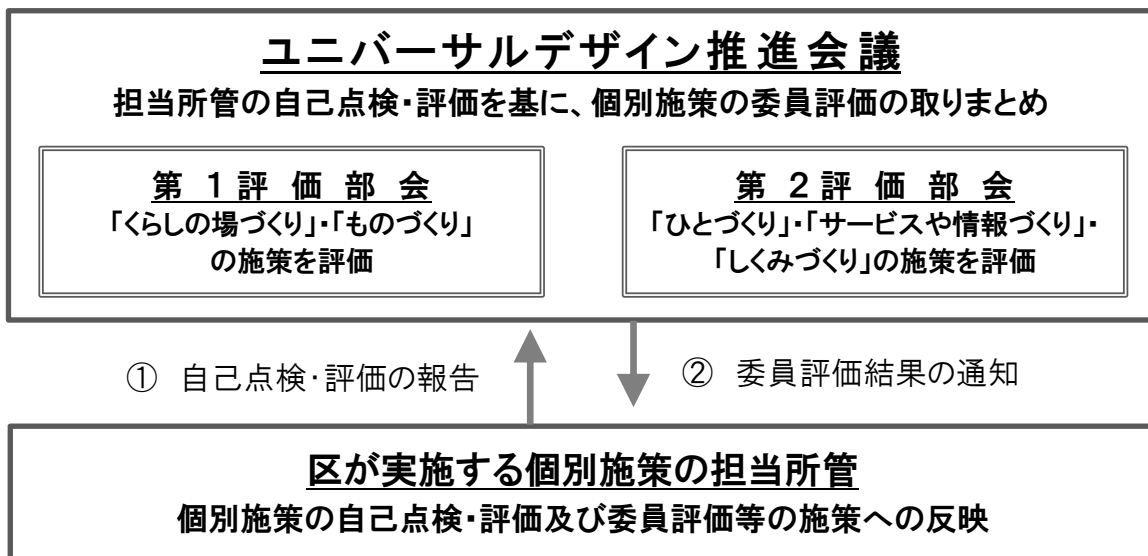
## 1. 主旨

ユニバーサルデザイン推進計画は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第8条2項を根拠とし、区の基本構想及び基本計画を踏まえ、各個別計画と連携を図りながら、足立区第二次重点プロジェクト事業に位置づけたユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、一定の水準を達成すればよいというものではなく、時間の経過とともに変化する社会環境や需要、必要性、要求されるサービス、事業に対応するため、常に利用者の評価を取り入れながら検討を加え、継続的に取り組むことで、だれもが利用しやすいまちをめざします。そこで継続的に取り組むために、「計画、実行、評価、見直し」(Plan・Do・Check・Action)のPDCAサイクルを繰り返しながら、取り組みの成果を高めていきます。

## 2. 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制

推進計画は、区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画であり、この計画の進行を管理していくため、PDCAサイクルのCheck「評価」を行う体制を以下のとおりとしています。



## 3. 評価活動の経過

	第7回 ユニバーサル デザイン推進会議	評価部会		第8回 ユニバーサル デザイン推進会議
		第1	第2	
日時	7月3日 10時～12時	8月4日 9時30分 ～12時30分	8月4日 13時30分 ～16時30分	9月1日 14時～16時
議事内容	評価部会の設置 委員構成 評価方法の決定	部会ごとに分担され た個別施策の評価	部会ごとに分担され た個別施策の評価	評価内容のまとめ

## Ⅱ 点検・評価実施結果の概要について

### 1. 傾向

今回は、「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」で定めた区が実施する個別事業の3か年計画(平成26～28年度)に対する初めての施策評価でした。

「委員評価」の意見や要望には、厳しい指摘も含まれていますが、「評価点数」は、3点を標準に全体的に甘めの傾向にあります。これは、

- ①初めての評価であり、所管・委員・事務局ともに不慣れであった
- ②今後の各所管の取組みに委員からの期待が込められている

ことがあげられます。

また、今回1点がついた施策については、取組みが未実施であるために、「評価ができない」という意味であり、今後の取組みに大いに期待する委員の想いが特にこめられたものとご理解ください。

### 2. 課題

今後の各所管での取組みにあたっては、

- ①取組み内容と時期をより明確にして実施する
- ②施策全体に対して当該年度の取組みがどの程度の位置にあるのか把握する
- ③量的な結果のみではなく、質的な向上についても意識して取組む

が課題だと考えられます。

また、事務局としては、

- ①評価の実施方法の改善
- ②より分かりやすい評価シートへの修正
- ③各所管との情報共有

が課題です。

### 3. 今後の方針

各所管においては、今回の評価を、本年度以降の取組みに活かしていただくようお願いいたします。具体的な取組みが示されていない施策については、各年度の取組みを具体的に掲げていただいた上で、取組んでいただくようお願いいたします。

事務局としても、今回初めて評価を実施してわかったことを糧に、さらにブラッシュアップを重ねてユニバーサルデザイン施策の推進に取り組んでまいります。

今後とも、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に、ともに取組んでいきたいと思っております。






### Ⅲ 個別施策の点検・評価結果

#### 1. 区が取り組む個別施策の評価基準

##### (1) 評価項目

実績に対する評価	効果・達成状況への評価	今後の課題・方向性への評価
① 年次別計画とおりに実施しているか 年次別計画と同等の取組みが行われているか	① 取組みの効果が十分にでているか	① 施策への取組みの方向性が妥当であるか ② 施策に対して達成の手法が適切か

##### (2) 評価の着眼点

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方針	総合評価	
計画とおりに実施されている。 (実施率:概ね 100%程度)	優れた取組みが多く、十分な成果がでている。	施策の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5	★★★★★ 
計画が概ね実施されている。 (実施率:概ね 75%程度)	優れた取組みがいくつかあり、成果がでている。	施策の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4	★★★★☆ 
計画が半分程度実施されている。 (実施率:概ね 50%程度)	いくつかの取組みにより、成果は概ねでているが、さらなる努力が必要である。	施策の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	3	★★★☆☆ 
計画が十分実施されていない。 (実施率:概ね 25%程度)	いくつかの取組みにおいて課題があり、成果があまりでていない。改善が必要である。	施策の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2	★★☆☆☆ 
計画が実施されていない。 (実施率:概ね 0%程度)	多くの取組みに課題があり、成果がでていない。大幅な改善が必要である。	施策の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1	★☆☆☆☆ 

・評価項目に対する評価の着眼点を参考に、総合的な評価として5段階の評点とする。

#### 評点の意味

- 5 … 優れた取組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

2. 区が実施する個別施策一覧と点検・評価結果

柱一 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』		総合評価
くらし1-①	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する	4
くらし1-②	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する	3
くらし1-③	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する	4
くらし1-④	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	3
くらし1-⑤	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する	4
くらし1-⑥	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う	4
くらし1-⑦	公営住宅にエレベーターを整備する	1
くらし1-⑧	放置自転車等をなくす対策を強化する	4
くらし1-⑨	鉄道駅舎のエレベーター等の整備に対する支援を行う	3
くらし1-⑩	障がい者への様々な移動手段を確保する	4
くらし1-⑪	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する	4
くらし1-⑫	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する	4
くらし1-⑬	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する	4
くらし1-⑭	多言語による案内サインを充実させる	4
くらし1-⑮	バリアフリー基本構想を策定する	3
柱二 だれもが使いやすい『ものづくり』		
もの2-①	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	1
もの2-②	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	1
柱三 思いやりある『ひとづくり』		
ひと3-①	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する	4
ひと3-②	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する	3
ひと3-③	ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習を行う	3
ひと3-④	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る	4
ひと3-⑤	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する	4
ひと3-⑥	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する	4
ひと3-⑦	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する	4
ひと3-⑧	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する	3
ひと3-⑨	「カラーユニバーサルデザインガイドライン」「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する	4
柱四 わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』		
情報4-①	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	4
情報4-②	聴覚障がい者に対して手話通訳者・要約筆記者を派遣する	4
情報4-③	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成する	5
情報4-④	アクセシビリティに配慮したホームページを作成する	4
情報4-⑤	多言語に対応したホームページや通知等を作成する	4
情報4-⑥	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する	4
情報4-⑦	外国語での窓口相談・電話相談を実施する	4
情報4-⑧	足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する	4
柱五 みんなが参加できる『しくみづくり』		
しくみ5-①	審議会委員等の公募制を推進する	4
しくみ5-②	パブリックコメントを実施する	3
しくみ5-③	ユニバーサルデザイン推進会議を設置する	4
しくみ5-④	「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する	3



●個別施策の概要


柱番号-施策番号	くらし1-①		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する					
ねらい	だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する					
内容・方法						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きよ(※)の段差解消(マウントアップ→セミフラット)などを実施する</li> <li>・維持管理補修・改修をする路線や新規整備事業路線について、ユニバーサルデザイン化を検討、実施していく</li> </ul> <p>※ 街きよ:舗装された街路の雨水などが流れ込む排水用の側溝</p>						
所管	都市建設部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道改修工事</li> <li>補助 251 号線[おしべ通り]、補助138号線[環七南通り]</li> <li>・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道改修工事</li> <li>補助 251 号線[おしべ通り]</li> <li>・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道改修工事</li> <li>補助 251 号線[おしべ通り]、亀田トレイン通り西新井駅前付近(予定)</li> <li>・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施</li> </ul>			

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助第 251 号線は、平成 26～30 年度の 5 か年で整備する。平成 26 年度は、第一期工事(全長 921mの内 169m)を予定通り実施し、歩道の拡幅、段差解消及び交差点部に誘導用シートの設置(全 8 か所)等を行った。</li> </ul> <p>【街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助 138 号線は、平成 25、26 年度の 2 か年で整備した。平成 26 年度は、後半工事(全長 410mの内 235m)を予定通り整備し(全幅 16m)、セミフラット歩道の新設、交差点部の歩道巻き込みか所の誘導用シート設置(全 10 か所)を行った。</li> </ul> <p>【工事課・街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、補修工事等において、歩道の段差解消、交差点部に誘導用シートの設置等を行った。</li> </ul>	<p>【工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道を拡幅(2m→3m)し、また段差を解消したことで、通行しやすい歩行者空間を整備した。</li> </ul> <p>【街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩車分離し広くて平坦な歩道(新設 3.5 m)としたことで車いすやベビーカー等が安全で快適に移動できるようにした。</li> </ul> <p>【工事課・街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導用シートを設置して視覚障害者が安心して通行できるようにするなど、ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備した。</li> </ul>	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<p>【工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助第 251 号線(おしべ通り)の整備や補修工事等を通じて、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を推進する。</li> </ul> <p>【街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の都市計画道路等の整備においても、歩道段差解消などユニバーサルデザインの視点により積極的に整備を実施していく。</li> </ul>			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
1 計画通り実施されている。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか	
1 歩道幅員が3m以上となり、人や自転車のすれ違いが安全にできるようになった。横断歩道部分の歩車道の境は、滑らかな形状かつ段差がなくなるとともに、境を認知するための棒状の突起物が施され、障がい者や高齢者にも配慮された歩道となっている。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 写真で見ると、整備方法は適切であるが、現在適用している形式が歩道ごとに最も適しているものなのかを見直しなが進めてほしい。	
2 整備されたことだけでなく、どのような整備が行われたのかなど、もっとPRをしてほしい。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 民地から歩道への、もののはみだしなどへの抑止効果が期待できる。	★★★★☆ 
2 歩道と車道の区別が付きやすい、歩道が歩きやすい、ということから、交通安全にも期待できる。	
3 自転車やバイクは車道の端を走るの、側溝等の表面をノスキッド(滑りにくい)仕上げにしてほしい。	

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【工事課】
1 ご意見のとおり、道路幅員や周辺の状況により全ての道路でこのような形式の整備はできませんが、セミフラット形式の歩道形態については、全ての利用者が安全で快適に通行できる形態として「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に示されたものです。区としてもおしべ通りに採用し、他の道路も含めて今後もこの形態で整備していく方針だが、より使いやすい形式がないか今後も研究していく。
2 PRについては、今後もできる限り全ての利用者が安心して通行できる道路整備を推進していくことで目に触れる機会が増えていくと考えている。例えばホームページ等に掲載する等、区民の皆さんにわかりやすいPR方法を検討していく。
3 歩車道境界や道路端の側溝については以前から同様のご意見を伺っており、区としても側溝の幅をできる限り狭くすること等、様々な方法を検討しており、ご意見の事例も参考にしながら進めていく。
【街路橋りょう課】
1 今後の道路整備につきも現地の状況やユニバーサルデザインに配慮したものを適用していく。また、過去の整備事例を検証し今後の整備に活かしていく。
2 工事説明会など周知の機会にはユニバーサルデザインの視点で整備したことを地域の皆様へPRするとともに、今後の整備には、工事中に整備前と整備後の変化の状態を絵や写真を用いて分かりやすいイメージアップ看板にして現場へ設置することで地域や利用者の皆様へPRしていく。

●個別施策の概要


柱番号-施策番号	くらし1-②	新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
		●	●	●	
施策	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する				
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公園を整備する				
内容・方法					
・障がい者や高齢者など、だれもが利用できる公園をつくる ① トイレなどの公園施設改修時に、だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックなどを整備する ② 言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行うことができる、ピクトサイン(図記号)により、施設案内板等を整備する ③ 障がい者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法について検討を行う					
所管	都市建設部				
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
年次別 取組み	①2か所予定 ②2か所予定 ③随時	①2か所予定 ②2か所予定 ③随時	①2か所予定 ②2か所予定 ③随時		

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果												
平成26年度	<p>【みどり推進課】</p> <p>① 1か所の公園(島根公園)でだれでもトイレ、点字誘導ブロック等の整備を行った。</p> <p>② 3か所の公園(島根公園、島根北厨子公園、六月やすらぎ公園)でピクトサインにより施設案内板を設置した。</p> <p>③ 改修予定公園について、アンケートを行い、様々な意見を集計し、利用しやすい公園の検討を行った。</p>	<p>【みどり推進課】</p> <p>・施設案内板により、その地域における公園にあるだれでもトイレ(※)の位置を周知できるよう改良した。</p> <p>(※)車いす回転スペース、手すり、オストメイト用設備、折り畳みベッド、出入り口に表示などを設置したトイレ</p>	計画とおり進行												
<参考データ> トイレの設置数(平成27年4月1日現在、( )内は平成26年4月1日現在)															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">公園種別</td> <td style="width: 25%;">公園数 335(331)</td> <td style="width: 25%;">児童遊園数 158(157)</td> <td style="width: 25%;">河川敷緑地数 8(8)</td> </tr> <tr> <td>トイレの全体数</td> <td>310(313)</td> <td>20(20)</td> <td>19(19)</td> </tr> <tr> <td>だれでもトイレの数</td> <td>85(84)</td> <td>1(1)</td> <td>6(6)</td> </tr> </table>				公園種別	公園数 335(331)	児童遊園数 158(157)	河川敷緑地数 8(8)	トイレの全体数	310(313)	20(20)	19(19)	だれでもトイレの数	85(84)	1(1)	6(6)
公園種別	公園数 335(331)	児童遊園数 158(157)	河川敷緑地数 8(8)												
トイレの全体数	310(313)	20(20)	19(19)												
だれでもトイレの数	85(84)	1(1)	6(6)												
今後の課題・方針															
<p>【みどり推進課】</p> <p>・今後も公園の改修時は、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うが、毎年1~2か所程度の公園改修しか出来ないため、全公園のユニバーサルデザイン化には、相当の期間が必要である。</p> <p>・モデル地域における懇談会では、障がい者施設や障がい者団体関係者からも意見を聞きながら、特色ある公園づくりを進めている。</p>															

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
1 島根北厨子公園の入り口スロープに手すりが設置されているが、片方だけしか設置されていない。島根公園の誰でもトイレには折り畳みベッドはない。六月やすらぎ公園には入り口に点字ブロックがない。 2 アンケート調査の内容と検討結果を比較検討できる資料がない。参考データの読み方が分からないので、評価が困難である。 3 多数の意見を聴く手段は、アンケートがすべてではないことを注意してほしい。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にできているか	
1 排水溝の蓋の格子は目が細かく、白杖の先が中に入らないのでよい。全体的に、段差は解消されていて、車いすの人も杖使用者も中に入れてよい。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 限られた数しか改修出来ないで、他施策と連動(1-①)で整備した道路に近接した公園から優先的に実施するなどさせることも検討すると良い。 2 目標は達しているものと思うが、公園数に対して実施件数が少ないため、相当な遅れが予想される。 ・公園の整備も重要だが、新設公園のユニバーサルデザイン化に向けた設計基準について検討してほしい。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 特色ある公園づくりを進めていくということであるが、具体的な方針について説明してほしい。 2 もっとスピードアップをお願いしたい。 3 ユニバーサルデザイン化したトイレの割合を示し目標を決めてはどうか。	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
【みどり公園推進室】	
1 島根北厨子公園:手すりについては、管理車両の通行に支障があるため、片側のみに設置した。 2 島根公園:公園トイレのだれでもトイレは、折りたたみベッドかベビーチェアを設けることになっているが、浮浪者対策のためベビーチェアを設けた。 3 六月やすらぎ公園:入口部分の点字ブロックは、周辺交通量が少ないため設置していない。今後、利用者等から要望があれば、点字ブロックの設置を検討していく。 4 アンケート調査はユニバーサルデザインを主眼にしたものではなく、公園毎に利用者から「良い・好きなところ」「不満・きらいなところ」等を聞き取り、集計結果を遊具の充実など公園整備に活かした。 5 普段公園を利用する人へのアンケートではユニバーサルデザインに関する意見が集まりにくいので、公園を利用していない方々の意見も十分に配慮する。 6 竹北公園では近接する施設の意見を基に、車椅子の方でも作業ができるフラワープランターを設置しており、今後もこのような取組みを進めていく。 7 道路整備など他の施策との連携については、今後検討し、事業の効果を高めていく。 8 新設公園においては、「東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」を遵守し、整備していく。だれでもトイレについては、標準構造図を作成し、設計に使用していく。	
質問に対する回答	
【みどり公園推進室】	
1 特色ある公園づくりは、区立公園を「にぎわいの公園」「やすらぎの公園」に分けたうえで、公園毎にテーマを設定し特色付けを行なっていく。現在、特色ある公園への改修や計画づくりを区内3か所のモデル地域で進めている。	

- 2 今後、実施結果の検証を行なったうえで、区内全体にこの取り組み広げていくので、ユニバーサルデザインに係る改修箇所も増えていくと考えている。また、老朽化、破損に伴い個別に施設を改修する際には、可能な限りユニバーサルデザイン対応のものとしていく。限られた財源の中で、できる限り実施していく。
- 3 ユニバーサルデザイン化したトイレの割合は、全トイレに対するだれでもトイレの割合として、今後も示していく。
- 4 平成30年度までに、新たに6箇所のトイレを、だれでもトイレ化する予定。
- 5 参考データは、公園、児童遊園、荒川河川敷緑地ごとのトイレ数とだれでもトイレ数を示したもの。(表の見方の例 平成27年4月1日現在、区内335か所の公園に310棟のトイレがあり、そのうちだれでもトイレが85棟あります。)

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-③			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する						
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設を整備する						
内容・方法							
① 公共施設等整備基準や、公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準をもとに、整備の各段階及び完成後において総合的な検証と評価を行う ② 保育施設では、施設の危険箇所などについての修繕や、全ての利用者が快適に利用できるように改修を進める ③ 学校では、児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設となるよう十分配慮する。また、災害発生時の第一次避難所にも指定されていることから、地域住民にも使いやすい施設となるよう整備を進める。昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施していく							
所管	①資産管理部、都市建設部 ②子ども家庭部 ③学校教育部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③1校予定	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③予定なし	①対象工事毎 ②数園のトイレ等改修を行う ③2校予定				


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【営繕管理課】</p> <p>① 2施設(東綾瀬住区センター、千住温水プール)の改修工事で、事前協議の段階からユニバーサルデザイン整備を検討して整備を行った。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>① 各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。</p> <p>①事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」にて基準の遵守を指導し、庁内連携して施設整備を行った。 ※H26 年度事前協議件数・・・56 件</p> <p>【子育て施設課】</p> <p>② 2施設(本木東保育園、いりや第二保育園)で、それぞれ大人用の和式トイレを1台、洋式トイレへ改修した。</p> <p>【学校施設課】</p> <p>③ ユニバーサルデザインに基づき、(足立小学校)で昇降口等のバリアフリー化やエレベーター等を整備し、児童・生徒や地域住民を含めた誰でも利用しやすい学校を整備した。また、マンホールトイレや備蓄倉庫を設置し、避難場所としての機能を充実させた。</p>	<p>【営繕管理課】</p> <p>① 公共建築物整備基準に基づき、各施設におけるユニバーサルデザインの整備を行った。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>① 各施設において、高齢者や障がい者等が利用しやすい施設整備を指導することができた。</p> <p>【子育て施設課】</p> <p>② 園児の保護者や施設職員が負担なくトイレを利用できるようになった。</p> <p>【学校施設課】</p> <p>③ 児童・生徒や地域住民等誰にでも利用しやすいバリアフリー化の実施と避難場所の機能を充実させることで、教育環境の向上と地域住民の安全・安心な避難場所を確保することができた。</p>	計画とおり進行

今後の課題・方針
<p><b>【営繕管理課】</b></p> <p>① 対象となる工事について、足立区公共建築物整備基準に基づき、すべての人に優しい建物づくりを推進する。</p> <p>区の主要施設のユニバーサルデザインへの配慮について、現時点での達成状況を調査し、今後の整備に活かしていく。</p> <p><b>【都市計画課】</b></p> <p>① 今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等が利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。</p> <p><b>【子育て施設課】</b></p> <p>② まだ、トイレの改修が行われていない施設があるため、年間に改修を実施する施設数を増やす必要がある。</p> <p><b>【学校施設課】</b></p> <p>③ 今後も施設更新の際には、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を実施し、安心・安全で誰にでも利用しやすい施設となるよう配慮する。</p>

★委員意見

<p><b>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</b></p>	
<p>1 東綾瀬住区センターは、①全体的にバリアフリー構造になっているが、一部不完全な部分もある。②玄関上り口に、10cmくらいの段差があり、スロープは敷かれていない。館内は、段差解消のために両側に2段の手すりがあり、スロープに改修されている。③玄関入り口に音声案内装置があり、触知板、点字ブロックもある。しかし、②と③がありながら、職員の話だとまだ一度も車いす障がい者や視覚障がい者が利用したことがないとのこと。もっとPRしてほしい。</p> <p>2 足立小学校は、①玄関入り口は段差がなくて転ぶことはないのととてもいい。②各階にだれでもトイレがあるのはよい。ただ、大人の介護用に折り畳みベッドがないのは避難所として機能するときに困る。そういったベッド設置する等のきめ細やかさが必要である。</p> <p>3 年次計画が曖昧なため、判断に迷う。</p> <p>4 目標どおりに行っても進行はかなり遅いものと思われる。</p> <p>5 本来のユニバーサルデザインの思想は、色とかサインだけにとらわれるのではなく、直感的に目的の施設にたどり着けるものである。</p>	
<p><b>【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか</b></p>	
<p>1 全体的にはユニバーサルデザイン化されているが、今ひとつきめ細かさに欠ける。</p> <p>2 質的な改修内容についてはよいと考える。</p>	
<p><b>【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か</b></p>	
<p>1 東綾瀬住区センターは、この3月までにかかなり大がかりな改修をしたと聞いたが、その際に車いす障がい者や視覚障がい者を含めて意見要望を聞いたのか。障団連に呼びかけていただいてもよい。</p> <p>2 公園内トイレの清掃頻度のアップ等と合わせて、清潔で入りやすいものへの改良を検討してほしい。</p> <p>3 避難所としての役割の視点も入れてほしい。</p>	
<p><b>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</b></p>	<p>総合評価</p>
<p>1 今後、各室への視覚的にわかりやすい誘導についても配慮をお願いしたい。</p> <p>2 大人でも使える大人用のベッドがだれでもトイレにあるべきである。</p> <p>3 必ずしもトイレに限らず、必要な時に、ベッドを出してこられるなどの対応も考えるとよい。</p> <p>4 利用者や父兄の意見を聴いたりして、改良できるところがあれば改良するということが今後必要ではないか。</p> <p>6 ひまわりという名称がよく見受けられるが、名称自体も検討してほしい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

7 足立小学校は素晴らしかったが、平面的には迷いそうで、通路に色分けなどがあるとよい。	
---	--

## ▽所管回答

### 委員意見に対する改善案

#### 【営繕管理課】

- 1 改修工事におけるバリアフリー化等の改修には、既存躯体との取り合いなどの問題で、整備内容に限界がある。しかしながら、足立区公共建築物整備基準に基づき、施設主管課の意見も取り入れながら、出来得る限りのユニバーサルデザイン化を今後も推進していく。
- 2 PRなどのソフト面については、事前協議の段階から施設主管課へ積極的に働きかけていく。

#### 【都市計画課】

- 1 ユニバーサルデザイン導入チェックリストにおいて、視覚情報だけではなく、触知情報や音声情報にも配慮するように定められているので、今後も関係各課と連携しながら、工事部局と協議を行っていく。
- 2 だれでもトイレ内の大人用ベッドに設置については、ユニバーサルデザイン導入チェックリストに規定されており新築では義務付けるように周知し、それ以外の場所でのベッドについては、関係各課と検討していきたい。

#### 【学校教育部】

- 1 だれでもトイレ内への大人の介護用折りたたみベッド設置について  
便器や洗面台等の設備配置の工夫などにより、限られたスペース内でより便利な利活用がされるよう検討していく。
- 2 通路に色分けなどがあると良い  
⇒通常の学校運営にも考慮しながら、外来者にも分かりやすい誘導サインの設置等を検討していく。

#### 【子ども支援センターげんき】

- 1 「大人用のベッドがだれでもトイレにあるべき」  
⇒既に「だれでもトイレ」に「簡易ベッド」は、整備されている。



●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-④		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
			●	●		●
施策	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する					
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な民間施設を整備促進する					
内容・方法						
<p>① 平成7年4月に制定された「東京都福祉のまちづくり条例」が平成21年3月に改正され、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを推進することが明記された。このことにより、適合施設の増加、誘導の窓口指導を図る</p> <p>② 「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る</p> <p>③ 商店街・地域の活性化や公共性の向上を目的として、商店街の中核となる区内の個店に対して店舗の改装費用などを補助し、ユニバーサルデザインに配慮した店舗の整備を促進する</p>						
所管	①福祉部 ②都市建設部 ③産業経済部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	①通年 ②通年 ③チェックリストにユニバーサルデザインの項目を追記	①通年 ②通年 ③継続	①通年 ②通年 ③継続			

◆実施結果


【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【障がい福祉課】</p> <p>① 「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準適合の届出を、年間52件審査した。</p> <p>② 上記の届出をする際に、参考資料としてガイドラインを設計業者に手渡した。</p> <p>【産業振興課】</p> <p>③ コア個店リニューアル事業採択6件中 1件は、入口の段差を上り易く低いものに変更。トイレを洋式にするなど、ユニバーサルデザインに配慮した店内改装を行った。 (残りの5件は、看板改修等)</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>① 建築物の移動円滑化経路等の整備を図ることができた。</p> <p>② 店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた。</p> <p>【産業振興課】</p> <p>③ 段差を上りやすくし、また、トイレを洋式に変更したことにより、高齢者でも安心して、利用できる店舗となった。</p>	計画とおり進行

今後の課題・方針

<p>【障がい福祉課】</p> <p>①② 「東京都福祉のまちづくり条例」の届出窓口が障がい福祉課になっているが、建築の専門職が不在であるため、より高度な専門的な相談には対応しきれていない。</p> <p>【産業振興課】</p> <p>③ 今後も引き続き、コア個店リニューアル事業をすすめ、商店街の個店が、だれもが利用しやすい安全で安心な店舗となるように、ユニバーサルデザインに配慮した店舗の整備を促進する。</p>
--

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
・他の施策に比べ、実績・効果が分かりにくいので判断に迷う。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にできているか	
<p>1 ユニバーサルデザインの視点で達成できたことの欄で障がい福祉課が①「建築物の移動円滑化経路等の整備を図ることができた」また②「店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた」と総括しているが、具体的事例が示されていないと、理解できない。</p> <p>2 具体的効果についての記述がない。</p> <p>3 残念ながら効果としては、十分とはいえない。民間施設は困難なことが多いと思うが、啓発やPR活動を積極的に考えて、推進されるよう望む。区内に存在する建築物のほとんどは民間施設であるから、これがよくならなければ、区民の生活は改善されないからである。</p>	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
<p>1 具体的内容について評価できる資料がない。</p> <p>2 適合状況の現地検査、検証を行うべき。福祉のまちづくり条例でチェックすべき内容は、職種に限らずチェックできるものである。</p> <p>3 障がい福祉課に、建築の専門職が常駐し、建築の届出の段階で、建築主からの相談だけでなく、行政側から地域性や顧客層の特徴を捉えたユニバーサルデザインを導入できるような指導を行えるようにしてはどうか。</p> <p>4 助成金の内容を拡充し、PRしてほしい。</p> <p>5 まちづくり条例で点検すべきではないか。条例の改正も検討してほしい。</p>	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
<p>1 庁内連携の強化も図られたい。</p> <p>2 建築物の大部分は民間施設であり、その重要度は高い。</p> <p>3 ファミリーレストランやコンビニなど、大きさもまちまちで、車いすの方が使えない場合があるので、対応をお願いしたい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【産業経済部】</p> <p>1 ③のコア個店リニューアル事業については、中小企業支援課の事業との統合が検討されていることから、統合後の事業の範囲内においてユニバーサルデザイン推進計画に合致する項目がある場合は、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に対する配慮を引き継いでいきたい。</p> <p>【福祉部】</p> <p>1 庁内連携により届出のチェックは職種に限らず行っているが、整備内容が図面で明らかになっていない届出も多く、確認作業に時間がかかっている。</p> <p>2 「福祉のまちづくり」の必要性について、建築主にまで浸透していない、または、理解しているが優先順位が低く位置付けられている現状がある。委員の意見にもあるように、行政側からユニバーサルデザイン導入を指導できる体制を整えることが理想であるが、福祉部では十分な体制とは言えないため、今後も建築確認の審査部門との十分な連携が必要である。</p> <p>3 平成28年4月「障害者差別解消法」が施行となり、差別の目が厳しくなることから、例えば、車いすの方が自力では使えない施設であっても、正当な理由なしには入館(入店)を拒んではならず、人的に対応することになる。差別解消法と合わせて、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備の必要性をPRしていく。</p>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑤		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する					
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な駐車場や駐輪場を整備する					
内容・方法						
・老朽化した駐車場・駐輪場の大規模改修にあわせてその都度検討を行う ・公共施設等整備基準をもとに整備を実施する						
所管	都市建設部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・改修工事にあわせて検討・実施	・改修工事にあわせて検討・実施	・改修工事にあわせて検討・実施			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【交通対策課】</b> ・舎人公園東自転車駐車場において、4か国語(日本語、英語、中国語、韓国語)の案内表示板を設置(新設)した。 (平成26年度改修か所数3か所)	<b>【交通対策課】</b> ・英語、中国語、韓国語使用者の自転車駐車場利用者も利用しやすいようになった。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<b>【交通対策課】</b> ・今後も駐車場改修工事にあわせて、4か国語標記の案内表示板を設置していく。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている 1 案内板は良いと思うが、特殊自転車等が置けるスペースは、駐輪場によって差があり、時に置けない場合がある。 2 実施されている。 3 もとの数が多いわりには、実施できる件数が毎年少ない。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか 1 利用しやすくなったとの声は聞こえてくる。 2 具体的効果についての記述がない。
<b>【今後の課題・方向性への講評】</b> 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か 1 実施する件数が妥当なのか検討されたい。 2 フリースペースを更に増やすべきである。 3 改修工事等の年次計画は把握可能であり、具体的に計画を立案して取組むことを方針とすべきである。 4 今後改修工事に合わせて実施されるとのことであるが、今後の改修工事自体の実施見込みはどれくらいか示してほしい。また、実施が必要と思われる箇所と件数についても報告をお願いしたい。 5 標記の問題とあわせて、ユニバーサルデザインからみた駐車場の有るべき姿を検討してほしい。

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 乳母車や身障者用三輪自転車などがとめられるスペースを設けるべきである。 2 年次別実施計画(予定箇所が全体で何か所あって、何か所整備するのか)を書いてほしい。 3 PRをした方がよい。	★★★★★ 

【質問】 大きい自転車も増えているが、(子供のせの為)カバーも大きい・電動自転車・乳母車はどうするのか

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【交通対策課】</p> 1 特殊自転車等のフリースペースについて、現在特殊自転車等の駐輪は壁際などの空いているスペースに寄せることで対応している。今後の新設、改修工事の際にフリースペースの設置について検討し、必要に応じて設置する。 2 4か国語の案内板の必要件数及び今後の計画について、今後の新設、改修工事の計画を現在作成中である。作成中の計画を基に、自転車駐車場の新設、改修や案内板の改修にあわせて4か国語案内板を設置する。
質問に対する回答
<p>【交通対策課】</p> 1 フリースペースの駐輪について、現在自転車ラックに収まらない自転車は壁際などの空いているスペースに寄せて駐輪している。今後の新設、改修工事にあわせてフリースペースの設置を検討し、必要に応じて設置する。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑥			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	高齢者・障がい者向け住宅改修事業への支援を行う						
ねらい	安全で安心な住宅を普及する						
内容・方法							
① 在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図る ② 高齢化等による身体機能低下に対応する家屋内の段差解消や、家族構成の変化に応じた間取り変更に対し、工事費の一部を助成する ③ 日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成する（※介護保険認定で「自立」判定の高齢者に限る） ④ 日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるように浴槽の取り替え、便器の洋式化などの改修費の一部を助成する（※介護保険認定で「要支援・要介護」判定の高齢者に限る）							
所管	福祉部、都市建設部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	①50件 ②20件 2,000千円 ③80件 ④280件	①～④ 平成26年度に具体的な計画(実施計画)を作成	①～④ 平成26年度に具体的な計画(実施計画)を作成				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【障がい福祉課】</b> ① 年間38件 14,063千円の助成をした。  <b>【建築安全課】</b> ② 5件 477千円の助成をした。 (5件の実績のうち、戸建住宅は4件、分譲マンションの共用部改修助成は1件であった。)  <b>【高齢サービス課】</b> ③ 69件 10,303千円の助成をした。 ④ 197件 29,341千円の助成をした。  <b>【介護保険課】</b> ④ 2,069件の住宅改修費の助成をした。	<b>【障害福祉課】</b> ① 在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便性を図ることができた。  <b>【建築安全課】</b> ② 戸建住宅は2件が段差解消・手すり設置、1件が段差解消、1件が間取り変更分譲マンションの共用部改修助成は手すり設置工事であった。実績は少ないが、これにより安全で快適な居住環境に改めることができ、区民の安心安全につながっている。  <b>【高齢サービス課】</b> ③④ 高齢者宅の住宅改修により、安全に在宅生活が継続可能となった。  <b>【介護保険課】</b> ④ 介護認定者のバリア解消などが図れた。	③ 助成額の見直しが必要         ④ 継続
今後の課題・方針			
<b>【障がい福祉課】</b> ① 平成25年度は約70件、平成24年度は約50件の実績であり、目標値の設定が困難ではあるが、在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便性を図るためには不可欠な事業である。  <b>【建築安全課】</b>			

② 本助成制度の類似事業として、福祉部所管の高齢者住宅改修事業があり、本申請は減少傾向にあるが、助成対象要件が異なる部分があり、事業を継続して実施していく必要がある。  
また、平成27年度より申請者の老後に備えたバリアフリー化を促進する観点から、活用しやすい制度とするため助成内容を拡充する。

【高齢サービス課】

③④ 高齢者人口の増加に伴い、住宅改修の申請が増加し、助成金額も増加している。

【介護保険課】

④ 介護保険制度の改正に留意しながら取り組む。  
第6期介護保険事業計画 平成27年度～平成29年度に基づき取り組む。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている

- 1 個別施策評価シートの実績ユニバーサルデザインとして実施したこと欄にある④の平成26年度の計画では280件であるが、実績結果では、高齢サービス課が197件、介護保険課が2,069件となっている。両方合わせたら2,266件となる。あまりにもその数字が離れており、説明が必要である。
- 2 法令で決められた必要事項であるため、計画通り実施されないのはいたしかたない。
- 3 早急に平成27年度以降の実施計画を示してほしい。

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか

- 1 利用した人は満足していると思うので更なる努力で増やしてほしい。
- 2 一定の効果はあったと思う。しかし、周知という点では、まだ十分とは言えない。区民への周知を重点的に推進してほしい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か

- 1 目標達成はしていないが、PRなどの努力してほしい。
- 2 生活環境が早いスピードで変化している中、今必要なことは何なのかを繰り返して見直してほしい。

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】

総合評価



▽所管回答

委員意見に対する改善案

【障がい福祉課】

- 1 引き続き、身体障害者手帳の新規交付時に、対象者へ説明を行う。特に重度の方には丁寧に説明を行っていく。
- 2 広報(年2回)やホームページ等を利用して、わかりやすいPRを心がける。

【高齢サービス課】

(実績に対する講評1について)

- 1 26年度の計画(年次別取組み)④280件については高齢サービス課のみの件数で介護保険課分加算されていないと思われる。

【介護保険課】

- 1 高齢者住宅改修事業については現在住宅課と回答について協議中。

【住宅課】

- 1 住宅相談会や広報・ホームページ等を通じて、住宅改良事業の積極的なPRを行う。

**質問に対する回答**

**【住宅課】**

- 1 平成 28 年度に改定する(仮称)住生活マスタープランにおいて、住宅のバリアフリー化の具体的な実施計画について検討を行う。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑦			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	公営住宅にエレベーターを整備する						
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共住宅を整備する						
内容・方法							
・区営住宅の大規模改修に合わせて実施する ・区営住宅として適切な長寿命化を図る区営住宅等長寿命化計画と合わせて、一定の水準を満たした住棟を選定し、エレベーターを設置する							
所管	都市建設部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	・伊興五丁目アパート2・4号棟、大谷田一丁目第2アパート設置予定	・未定	・未定				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果											
平成26年度	【住宅課】 ・年次別取組みに記載の3棟については、エレベーター設置工事に着手した。 ・なお、平成26年度内完了予定であったが、契約不調等により平成27年度完了予定である。	【住宅課】 ・エレベーター設置にあわせ、敷地内の段差解消やスロープ設置をおこなうことで、居住者の利便性が向上する。	計画とおり進行											
(参考データ) エレベーター設置棟数 <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>区営住宅</th> <th>都営住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全棟数</td> <td>17</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>未設置棟数</td> <td>17</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>設置済棟数</td> <td>0 (3棟工事中)</td> <td>472</td> </tr> </tbody> </table>					区営住宅	都営住宅	全棟数	17	770	未設置棟数	17	298	設置済棟数	0 (3棟工事中)
	区営住宅	都営住宅												
全棟数	17	770												
未設置棟数	17	298												
設置済棟数	0 (3棟工事中)	472												

今後の課題・方針

【住宅課】

・区営住宅等長寿命化計画に基づき、設置対象団地への計画的なエレベーター設置と、住戸数が比較的少ない小規模団地については、集約建替えによりバリアフリー化を図っていく。

★委員意見


【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている

- 1 まだ、未完成であるので、評価はできない。
- 2 契約が成立しなかったこともあり、平成26年度内に完了予定だったのが平成27年度に延びている。したがって、計画通り実施されたとは言えない。
- 3 早急に平成27年度以降の実施計画を示してほしい。

【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか

- 1 予算的負担は大きいですが、その効果は確実にできるものと思われるため、今後もさらに推進していただきたい。



【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
<p>1 今後の取組みが未定であり、適切とは言えない。平成 27 年度以降の具体的目標を立てるべきである。</p> <p>2 エレベーターの設置は大きな予算を伴うが、確実に進めてほしい。</p> <p>3 実施していないので、総合評価は1点を付けざるを得ないが、施策の方向性は妥当であり、重要性は高い。</p>	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
	<p>☆☆☆☆☆</p> 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【住宅課】</p> <p>1 契約不調等により平成 27 年度に完了が延びていた伊興五丁目アパート2・4号棟及び大谷田一丁目第2アパートへのエレベーター設置が、平成 27 年 11 月に完了する。</p>
質問に対する回答
<p>【住宅課】</p> <p>1 今後の実施計画は、以下のとおり。</p> <p>平成 28 年度:伊興町前沼アパート 1・2 号棟のエレベーター設置設計</p> <p>平成 29 年度:伊興町前沼アパート 1・2 号棟のエレベーター設置工事(完了)</p> <p>平成 30 年度以降:未定</p>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑧			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	放置自転車等をなくす対策を強化する						
ねらい	歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する						
内容・方法							
・歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する ・鉄道各駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定(路面ステッカー等にて標示)し、腕章をつけた街頭指導員を配置する。自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行う							
所管	都市建設部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	・随時実施	・随時実施	・随時実施				


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【交通対策課】</b> ・区内鉄道各駅で、130～200日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車に警告の札付け、駐輪防止のためのカラーコーン設置を実施した。 ・東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.5%で23区最少となった。	<b>【交通対策課】</b> ・駅前における自転車の放置が少なくなったために歩行空間が確保され、だれもが安心して通行できるようになった。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<b>【交通対策課】</b> ・通勤・通学者による長時間放置は減少しているが、日中などの買い物客の自転車については、店舗等の協力も得ながら放置自転車対策を推進していく。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている 1 竹ノ塚駅東口前ロータリーの南側歩道に、自転車を整然と置ける設備が設置され、放置自転車がほとんどなくなり、点字ブロック上に置かれることもあまりなくなってきているように見受けられる。その他の駅前も同様であれば大変喜ばしい。 2 駐輪防止のためのカラーコーン設置は苦肉の策であり、景観上もベストとは言えない。更なる工夫が必要である。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか 1 積極的な取り組みが、大きな効果を生み出しているものとする。今後もユニバーサルデザイン、ならびに交通安全の視点からもさらなる成果を期待する。 2 対策の効果を見るならば、23区内で最少ということではなく、対策実施前後の比較が必要ではないか。
<b>【今後の課題・方向性への講評】</b> 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か 1 西新井駅東口は最近(春休みごろから)カラーコーンを置いたせいで放置自転車が増えた。建物の管理者にも協力を促してほしい。

<p>2 自転車を放置することが、どんな影響を与えるのかを区民にもっと知っていただく機会を設けてほしい。</p> <p>3 撤去作業を密にやるべきである。</p>	
<p><b>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</b></p>	<p>総合評価</p>
<p>1 カラーコーンの置き方や置く位置にも注意する必要がある。</p>	<p>★★★★☆</p> 

▽所管回答

<p><b>委員意見に対する改善案</b></p>
<p><b>【交通対策課】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 竹ノ塚駅東口だけでなく、自転車駐車が整備可能な駅に関しては積極的に導入を実施する。</li> <li>2 景観に配慮した、駐輪防止の対策について検討する。</li> <li>3 今後も効率的・効果的な事業を実施する。</li> <li>4 自転車の放置率は平成 23 年度に 2.0%を記録してからは、3 年連続で 23 区最少の数値となっている。次年度から実施結果の記載方法を修正する。</li> <li>5 西新井駅東口に関しては、敷地所有者の東武鉄道と協定を結び、平成 27 年 10 月 15 日、放置禁止区域に追加指定した。今後も近隣店舗などとも協力し、安全で快適な駅前環境の確保を行う。</li> <li>6 「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」や駅前の街頭指導で広報活動を継続して行ない、広く区民に周知する。</li> <li>7 天候により日程を変更するなど、より効果的・効率的な撤去活動を行っていく。</li> </ol>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑨		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	鉄道駅舎のエレベーター等の整備に対する支援を行う					
ねらい	安心で安全な利用しやすい駅舎を整備する					
内容・方法						
・国、鉄道事業者と協働して区内鉄道駅のバリアフリー化を図る ・1日の利用者が3,000人以上の駅に対して支援を行う						
所管	福祉部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・通年	・通年	・通年			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【障がい福祉課】</b> ・東武鉄道の五反野駅と西新井駅の一部、京成電鉄の京成関屋駅について、内方線付き点字ブロックの整備費補助に関する相談があった。	<b>【障がい福祉課】</b> ・視覚障がい者にとっての内方線付き点字ブロックの必要性を、区と鉄道会社双方で確認することができた。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<b>【障がい福祉課】</b> ・平成28年度に、東武鉄道の五反野駅と西新井駅の一部、京成電鉄の京成関屋駅に内方線付き点字ブロックの整備費を補助する方向で検討する。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている 1 相談だけにとどまっており、実績が見えない。 2 実際に必要な箇所と数はどれくらいと把握しているのか。どのくらいの期間による達成見込みと考えているのかが、十分ではない。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか 1 進んではいるようであるが、実際に実現されていないことから評価が難しい。問題点の確認が終わっているということであるようなので、今後はそれに向かって実際の改修が行われるという前提で、評価は計画どおり実施されたと解釈する。
<b>【今後の課題・方向性への講評】</b> 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か 1 取組が受動的で積極性が見えない。 2 内方線付き点字ブロックは安全の為にこちらから積極的に出てほしい 3 当該工事の相談があってからその実施工事まで3年も必要なのか。足立区内の他の駅については、すべて内方線付き点字ブロックが、設置されているのか説明が必要である。 4 1日の利用客3000人以上のしほりが必要であることの説明がある。 5 内方線付き点字ブロックだけではなく、幅広くやるべきではないか。

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
<p>1 施策の名前は「等」が入っているので、ホームドアや触知版などについてもっと整備を促進すべきである。</p> <p>2 バリアフリールートは通常のルートより遠回りとなっている。そういった部分も見直してほしい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【福祉部】</p> <p>1 平成 26 年に鉄道事業者より相談を受けた時には、時期的に平成 27 年度の予算化が困難であったため、平成28年度予算で実施の方向で進めている。</p> <p>2 国は、内方線付き点字ブロックは、1 日の利用者が 1 万人以上の駅への整備を可能な限り速やかに実施することとしている。区内では、五反野駅、西新井駅、京成関屋駅、大師駅が未整備であるため、鉄道事業者と区と足並みをそろえて整備する必要がある。</p> <p>3 内方線付き点字ブロック以外では、エレベーターは北千住駅東口、堀切駅以外の駅では設置済みである。ホームドアの整備については、車両扉の統一、ホームの土台の強化等、クリアしなければならない課題が多く、整備に着手できるようになるためには、まだ時間が必要であるとの説明を鉄道事業者から受けている。なお、<u>北千住駅東口のエレベーターは、道路拡張にあたって整備する予定。</u></p> <p>4 「1 日 3,000 人以上」の根拠…国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」で、整備基準を「1 日の利用者が 3,000 人以上の鉄道駅」としている。次年度からは説明を加える。</p> <p>5 バリアフリールートが遠回りとなっている状況は、早急には改善はできないが、新たな整備・改修の際に、福祉のまちづくり条例やバリアフリー法に基づきスムーズに移動可能な経路になるよう鉄道事業者に対して働きかけていく。</p>

●個別施策の概要


柱番号-施策番号	くらし1-⑩			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	障がい者への様々な移動手段を確保する						
ねらい	障がい者がどこへでも移動できる環境をつくり支援する						
内容・方法							
① 地域における自立生活及び社会参加を促す支援としてガイドヘルパーを派遣する ② 施設への移動手段の確保として施設通所バスを運行する ③ ドアツードアの有償移送サービスを行う民間団体に助成し推進する ④ 区内に住所を有する歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する ⑤ 区内に住所を有する障がい者の方が自動車等で外出した場合に、その燃料費の一部を助成する ⑥ 身体障がい者用三輪自転車の購入費の一部を助成する ⑦ 区内に住所を有する心身障がい者が第1種普通自動車免許を取得する場合に費用の一部を助成する ⑧ 操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する							
所管	福祉部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	①利用時間数 7,075 時間 決定者数 1,281 人 ②利用者数 580 人/日 ③継続して推進 ④継続して実施 ⑤継続して実施 ⑥継続して実施 ⑦利用者数 10 人/年 ⑧利用者数 12 人/年	①利用時間数 10,059 時間 決定者数 1,652 人 ②利用者数 628 人/日 ③継続して推進 ④継続して実施 ⑤継続して実施 ⑥継続して実施 ⑦利用者数 8 人/年 ⑧利用者数 10 人/年	①利用時間数 11,165 時間 決定者数 1,817 人 ②利用者数 647 人/日 ③継続して推進 ④継続して実施 ⑤継続して実施 ⑥継続して実施 ⑦利用者数 8 人/年 ⑧利用者数 10 人/年				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【障がい福祉課】</b> ① 利用時間数 9,241 時間 決定者数 812 人 ② 利用者数 767 人 延べ 175,797 人 ③ NPO法人1団体に補助(3,000 千円) ④ 10,110 人に交付 ⑤ 2,560 人に助成 ⑥ 0 件 ⑦ 利用者数 10 人/年 ⑧ 利用者数 8 人/年	<b>【障がい福祉課】</b> ・障がい者の様々な移動手段を確保することができた。 ・例年と比較すると、①、②、⑦については、年々増加傾向にあり支援を拡大できている。 ③、④、⑤、⑥、⑧は横ばいであり、継続して実施できている。 ・平成27、28年度の年次別計画を策定したので追記する。	計画と おり 進行
今後の課題・方針			
<b>【障がい福祉課】</b> ・今後も事業を継続し、障がい者の様々な移動手段を確保していく。			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
1 計画とおり実施されていて、移動手段に様々なものがあるということがわかった。 2 評価軸が不明で評価がむずかしい。「継続して実施」という表現では、母数が不明。前年度の実績があったうえでの「継続」であるべき。 3 個別施策評価シートの年次別取組み欄にある、平成27、28年度の人数が、なぜ、どこからきているのかわからない。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか	
1 効果は出ているというのはどこから判断すればよいのか。これまでの数がないので判断できない。 2 ガイドヘルパーは何人位登録しているのか。必要な方はどのくらいいるのか、町会などで把握してほしい。 3 ガイドヘルパーについては、時間数が目標を上回っているが、決定者数は目標を下回っている。これについて、どのように評価されるべきかは難しい。できれば、より多くの対象者に制度を使ってもらうことが早急な課題ではないか。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 利用者満足度を把握するため、利用者の声を伺いたい。 2 サービスの量と質利用者意見を把握して取り組んでいくべきである。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 だれでも、いつでも受講できるように、ガイドヘルパーの講習会を多く実施すべき。また、講習会を実施していることをPRしていただきたい。	★★★★★ 

【質問】ガイドヘルパーの仕事はどのくらいあるのか。

▽所管回答

委員意見に対する改善案							
【障がい福祉課】							
各事業年度別推移		項目	単位	24年度	25年度	26年度	備考
	①	ガイドヘルパー派遣	時間	7,213	8,164	9,241	社会参加による増加傾向
	②	施設通所バス	人	563	586	767	施設増による増加傾向
	③	福祉有償移送	人	80	75	61	上段:年度末利用登録者数
			回	1,772	1,412	1,576	下段:輸送回数
	④	福祉タクシー券	人	10,080	10,119	10,110	タクシー券利用率は、平均84.6%である。
	⑤	自動車燃料費	人	2,303	2,592	2,560	
	⑥	身障用三輪車	件	0	0	0	27年度1件申請中
⑧	自動車改造	人	6	9	8	一定の需要あり	
1 評価軸について、前年度実績を参照の上、評価できるよう年次別取組みを各内容の計画数値を示す。また、出典を明記する。 2 足立区登録ガイドヘルプ事業所数 174 事業所 複数事業所に登録するヘルパーがいるため、正確な把握は困難							

- 3 新規に障害者手帳を取得した際、移動支援制度に関して内容を説明している。
- 4 ガイドヘルパーの派遣回数は本人や家庭の状況で適切に判断している。
- 5 毎年、障がい者団体及び社会福祉法人に対して、広く障がい福祉について、意見を聴く場を設けている。
- 6 福祉有償移送については、年1回、墨田区、葛飾区、江戸川区、江東区、足立区の5区で組織する第5ブロック福祉有償運送運営協議会を開催していて、委員には利用者も含まれ、意見を聴く場を設けている。

#### 質問に対する回答

##### 【障がい福祉課】

<ガイドヘルパーの仕事量について>

- 1 需要に対するマンパワーは、ほぼ充足している。
- 2 実際の仕事の内容は、「身体介護」「道案内」「安全確保」「危険回避」等



●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑪			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する						
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する						
内容・方法							
・だれにでもわかるように、庁舎等の施設について、ユニバーサルデザインに配慮した案内板を設置する							
所管	資産管理部、子ども家庭部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の新築や改修に合わせて実施</li> <li>新築園舎に設置</li> </ul> 北鹿浜第2アパート仮設保育園(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の新築や改修に合わせて実施</li> <li>新築園舎に設置</li> </ul> 興本保育園(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の新築や改修に合わせて実施</li> <li>新築園舎に設置</li> </ul> 沼田保育園(予定)				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【庁舎管理課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーター内の各階案内図を現状の位置に加え、反対側の車いす使用者等に配慮し下方に設置した。</li> <li>透明のガラスに直接貼っていた文字シールを、色つきシートの上に貼りつけ、見やすくした。</li> </ul> <b>【子育て施設課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園建設の際に施設の状況や使用方法を考慮し、わかりやすい内容の案内表示(案内板、だれでもトイレ表示、こども用・大人用トイレ表示)を仮設園舎と興本保育園新園舎に設置した。</li> </ul>	<b>【庁舎管理課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>背の低い方にとっては見にくかった案内サインを、低位置にも設置することにより、見やすくなった。また、2か所に設置することにより、エレベーター内の混雑時にも見やすくなった。</li> <li>透明ガラスの上に色つきシートを挟むことにより、見やすくなった。</li> </ul> <b>【子育て施設課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>実際の使用状況を考慮し、見やすい位置、内容になるよう計画、設置した。</li> </ul>	計画とおり進行

今後の課題・方針

【庁舎管理課】

・今後も常に「だれにでもわかりやすい」の視点に立ち、改善を進めていく。


【子育て施設課】

・施設特有の呼称や実際の利用状況など特殊な状況を考慮する必要があるため、どれが最も望ましい方法なのか検討に時間をかけることになった。継続的に実施していくためにも保育施設としてどのような方法を原則としていくのか基準を設ける。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている

- 1 計画とおり実施されている。
- 2 エレベーター内の各階案内図を下方に設置したとあるが、まだ車いす障がい者には高い位置にあり、図の上の方は見づらいと感じる。もっと下方には物理的に設置できなかったのか。

【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか	
1 効果はでている。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 今後も施設の新築や改修に合わせずとも施策を実施した方が良い。 2 平成 27、28 年度の予定がわからない(施設名または予定箇所数を明記すべき)。 3 施設の新築や改修に伴ってということだが、具体的対象物件が分からない。 4 建物の新築・改修に合わせるだけでなく、能動的に進めてほしい。 5 写真だけではよくわからないが、方向性としては大きな間違いはないものの、ピクトや地図については全体に情報提示が小さい、情報が整理されていないためごちゃごちゃしているという印象がある。これらについては、さらに検討が必要である。他区の先進事例なども参考にするとよい。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 必要であれば、新築や改修を待たずとも、タイミングを見てやるべきである。 2 設置するだけでなく、しっかりと検証をするべきである。 3 小さなピクトサインをつけました、では時代遅れ。壁面に大きく表示することも考えられる。	★★★★★ 

【質問】区役所のバスロータリーにあるトイレは男女の区別がわかりにくい。間違えそうになった。正しいものなのか。

・庁舎管理課と子育て施設課のみの対策なのか。

・男女のピクトサインは形だけでは男女の区別がつきにくいのではないかと。わざわざなぜ、このピクトサインにしたのか。

### ▽所管回答

#### 委員意見に対する改善案

##### 【庁舎管理課】

1 エレベーター内の表示については、行き先ボタンの上の位置が同じ態勢で行き先を探してボタンを押すことができると考え、この位置に決めたが、今回のご意見をいただき、鏡や手すり位置に配慮し極力低い位置へ移動する。

##### 【子育て支援課】

1 ユニバーサルデザインに基づいて、既に整備されている。今後、障がい者あるいは外国籍の区民や団体の利用が増えるようであれば、視聴覚設備やサイン表示などを整備していく。

##### 【子育て施設課】

1 足立区公共建築物整備基準に基づいて設置を行いました。より情報を整理してわかりやすい案内サインを検討していく。

##### 【こども支援センターげんき】

1 ユニバーサルデザインに基づいて、既に整備されている。今後、障がい者あるいは外国籍の区民や団体の利用が増えるようであれば、視聴覚設備やサイン表示などを整備していく。

#### 質問に対する回答

##### 【庁舎管理課】

1 現在使用しているトイレサインは庁舎建設当時においては最新のものだった。また、本庁舎共通のサインとなっている。

2 屋外で約 20 年経過し色の変化もあるので、余白部分の文字表示など大規模改修時以外についても改善していく。

##### 【子育て施設課】

1 足立区公共建築物整備基準に基づいて設置を行ったが、よりわかりやすい案内サインにするよう他区の先進事例などを参考に検討していく。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑫		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する					
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する					
内容・方法						
① 既に設置されている歩行者用観光案内標識10基を、ユニバーサルデザインに考慮し情報を更新していく ② 「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの歩行者系案内サインを整備する						
所管	①産業経済部 ②都市建設部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	①2基更新 ②梅島駅周辺に再設置予定	①2基更新 ②五反野駅周辺に再設置予定	①2基更新 ②予定なし			

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果				
平成26年度	<b>【観光交流課】</b> ① 更新未実施。 <b>【都市計画課】</b> ② 梅島駅周辺に、新タイプの歩行者系案内サインを整備した。 ・地域案内サイン(大タイプ)1基 ・施設誘導サイン(小タイプ)8基 既存の矢羽根タイプのサインを撤去した ・既存サイン 16基。	<b>【観光交流課】</b> ① 特になし。 <b>【都市計画課】</b> ② 新タイプの案内サインは、地図入り、多言語表記、カラーユニバーサルデザインに配慮したものであり、障害、国籍にかかわらず、見やすいわかりやすいものとすることができた。 地図内の施設は 2 か国語(英語、日本語)、誘導施設は 4 か国語(英語、中国語、韓国語、日本語)で表記。	②① 計画の修正が必要 計画とおり進行				
〈参考データ〉新タイプ案内サイン設置数(平成27年4月1日現在)							
	設置駅周辺	北千住西口	六町駅	西新井駅西口	北千住駅東口	綾瀬駅	千住大橋駅
	設置基数	大2、中6	大1、小0	大2、小9	大1、小5	大2、小6	大1、小0

今後の課題・方針


【観光交流課】

① 平成27年度は計画どおり2基更新していく  
 平成26年度は、情報更新が必要な観光案内サインが無かった。平成27年度は、2基の案内サインの情報を更新する予定である。

【都市計画課】

② 平成27年度は、五反野駅周辺に、新タイプの歩行者系案内サインを整備する。施設名称変更や移転などに伴う表記の修正を、ユニバーサルデザインの視点からも、迅速に行っていくことが課題である。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
1 都市計画課の新規案内サイン設置状況が不明である。 2 観光交流課では2基設置という目標を掲げているが、更新対象の把握もなくて目標としているのか？	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか	
1 観光案内標識の更新が計画された内容であるが、観光交流課には今こそ頑張ってもらいたい。 2 個別施策シート年次別取組みの①について平成27年度は2基実施となっているが、昨年度同様に情報更新が必要とならない可能性はないのか。情報更新を待って更新で問題ないのではないのか。 3 観光交流課サインの全体が10基ということなら、情報更新の必要性の把握は、毎年全基を対象とすべきではないのか。 4 都市計画課のサインは、実際に設置した写真を載せてほしい。 5 効果はでている。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 できるだけ速いスピードで進めてほしい。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 くらし1-⑪と⑫の統合を検討してほしい。	★★★★★ 

【質問】・観光交流課の2基設置目標は具体性があるのか？

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
【観光交流課】	
1 観光案内標識の全10基を情報更新の必要性を判断する対象とすべきとのご意見について、真摯に受け止めたい。29年度以降に更新する案内標識を決める際は、設置が古い順番ではなく、全基について躯体や盤面の状態を考慮し優先順位を決める。	
【都市計画課】	
1 梅島駅周辺に新たに設置した案内サインの写真を、年次別取組み報告書に掲載する。	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
1 施策の統合については、ユニバーサルデザイン推進計画の見直し時(平成29年度予定)の検討課題とする。	
質問に対する回答	
【観光交流課】	
1 現状、設置時期の古いものから優先的に更新目標を立てており、年度に2基の更新を予定している。 2 当初、平成27年度について2基更新の目標を立てたが、更新実施主体である観光交流協会の平成27年9月の法人化に伴う予算要求の際、当初更新予定だった2基の観光案内標識について、躯体の極度の老朽化や盤面の大幅な情報の見直しの必要性が見られず緊急性がないと判断し、平成27年度中の予算化を見送った。結果として、平成27年度中の更新予定はない。なお、平成28年度は予算を要求し2基更新予定である。	

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑬		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する					
ねらい	障がい者にもわかりやすい案内サインを整備する					
内容・方法						
・大規模改修工事にあわせ、音声情報装置の設置や触知情報による案内を整備する 設置済施設：区役所本庁舎、総合スポーツセンター、ギャラクシティ・西新井文化ホール、 都市農業公園、学びピア21・中央図書館など						
所管	資産管理部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・年1か所程度	・年1か所程度	・年1か所程度			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	【営繕管理課】 ・東綾瀬住区センターと千住温水プールの改修工事にあわせ、音声誘導装置を設置した。	【営繕管理課】 ・「だれでもが利用しやすい」というユニバーサルデザインの趣旨の実施。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
【営繕管理課】 ・「だれでもが利用しやすい」バリアフリーを包含した総合的なユニバーサルデザインを推進していく。			

★委員意見

<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</p> <p>1 計画とおり実施されている。</p> <p>2 音声誘導を設置したから良いというものではない。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか</p> <p>1 触知情報や多言語化には取り組んでいるのかわからない。</p> <p>2 音声情報装置は多言語化に対応しているか。音声案内の内容も具体的に聞かないと評価できない。</p> <p>3 東綾瀬住区センターでは、せっかく音声誘導装置が設置されていても、視覚障がい者が来ていないという。もっと地域に宣伝して視覚障がい者等の障がい者が来所するようにしてほしい。</p>
<p>【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p> <p>1 どれくらいの施設についてこれが必要と考えているのか、示されたい。それによっては年一カ所程度ではかなり進展が遅いものと考え。</p> <p>2 大規模改修工事にあわせるのなら、もう少し具体的な計画をたてられるのではないか。</p> <p>3 音声案内であっても、「だれでもが利用しやすい」という視点が重要である。外国人や子供、知的障がい者等への対応も視野に入れるべきである。</p> <p>4 改修工事に合わせることはもちろん、その他施設についても積極的に進めてほしい。</p>

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
<p>1 音声の説明がものすごく複雑で理解できない。設置ただけで終わりではなく、わかりやすい内容の工夫をお願いしたい。</p> <p>2 多言語化への対応も考慮してほしい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p><b>【庁舎管理課】</b></p> <p>1 区本庁舎では入口やエレベーターの音声ガイドのほか、受付案内や職員の案内を実施していく。</p> <p><b>【営繕管理課】</b></p> <p>1 今後も、足立区公共建築物整備基準に基づき、施設主管課の意見も取り入れながら、出来得る限りのきめ細やかなユニバーサルデザイン化を推進していく。</p> <p>2 PRなどのソフト面については、事前協議の段階から施設主管課へ積極的に働きかけていく。</p>
質問に対する回答
<p><b>【営繕管理課】</b></p> <p>1 音声誘導装置については、施設への入り口を案内する内容を日本語にて行っていく。</p> <p>2 対象施設については、工事のタイミングを捉え、不特定多数の方の利用する施設への設置を考えている。工事以外での設置は、各施設の主管課対応となる。</p>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑭			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	多言語による案内サインを充実させる						
ねらい	外国出身の方にもわかりやすい案内サインを整備する						
内容・方法							
・「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、各種サインの翻訳(英語、中国語、韓国語)を行う [事例] ・歩行者系案内サイン ・施設案内サイン(本庁舎、ギャラクシティ、足立保健所、中央図書館、住区センター、地域学習センター、学校) ・道路標識等サイン(道路標識、道路愛称名、街区表示板、観光案内標識) ・看板等(駐輪場、区民農園、ごみ不法投棄禁止)							
所管	地域のちから推進部						
実施期間	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
年次別 取組み	・継続		・継続		・継続		

◆実施結果


【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	【地域調整課】 ・歩行者系案内サイン(梅島地区、北千住駅周辺地区)を英中韓に翻訳した。 ・施設案内サイン(南館1階戸籍住民課、ギャラクシティ、足立保健所、興本保育園、東綾瀬住区センター、千住温水プール)を英中韓に翻訳した。 ・看板等(本木第二区民農園、地域学習センター貼紙、住区センター貼紙)を英中韓に翻訳した。 ・デジタルサイネージ放送「足立の花火」「区民まつり」のテロップを英語に翻訳した。	【地域調整課】 ・各課が整備するサインに対し、英語・中国語・韓国語の多言語化に協力することで、外国出身の方にもわかりやすい案内サインの実現に寄与した。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
【地域調整課】 ・定訳が確立されていない用語や足立区独自の施設名等について、翻訳語の決定や判断ルールを整備し、表記の統一を図る。 ・都や国が示す、案内サイン多言語化指針などの最新情報を収集し、翻訳に活かしていく。			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている

- 1 計画とおり実施されている。
- 2 順次続けてほしい。
- 3 対象となる母数が不明のため達成度が不明で評価不可能である。

<b>【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか</b>	
1 当事者による評価が必要であり、外国の方から意見を聴取する必要がある。 2 効果はでている。	
<b>【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か</b>	
1 各国語への翻訳基準は整備されていて取組を実施しているのか疑問(例えば、「歩きタバコ禁止」→「No smoking」で良いのか?)である。 2 継続して進めていただきたい。 3 これらについては、その適否(翻訳、提示方法など)は、当事者でないとわからないことが多い。一度当事者評価してみる必要があると考える。設置基準をつくるべきである。	
<b>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</b>	<b>総合評価</b>
1 区役所職員だけでなく、身近な外国人にも参画してもらうべきである。	★★★★★ 

**【質問】** 多言語案内の対象は(人のことと設置場所のことどちらか、またそれ以外かどうか)。

## ▽所管回答

<b>委員意見に対する改善案</b>
<b>【地域調整課】</b> 1 多言語による案内サインは、庁内各課がそれぞれの計画に基づいて設置及び管理している。 (庁舎管理課、営繕管理課、住区推進課、地域文化課、産業振興課、交通対策課、戸籍住民課、中央図書館、就労支援課、観光交流課、ごみ減量推進課、都市計画課、道路管理課、工事課、街路橋りょう課、みどり推進課、公園管理課、学校施設課、青少年課、子ども子育て施設課など) 2 地域調整課は各課からの支援依頼を受けて翻訳に関する協力を行っており、翻訳依頼及び管理の判断と達成度の確認は各課で行うものである。 3 翻訳を行う際は、俗人的な要素を極力廃し、表記の統一が図れるように、観光庁多言語化ガイドライン、国土交通省道路案内標識令、東京都案内サイン標準化指針などを参考にしている。
<b>質問に対する回答</b>
<b>【地域調整課】</b> 1 案内サインの多言語案内の対象は日本語の理解が難しい人向けである。



●個別施策の概要

柱番号-施策番号	くらし1-⑮			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
				●			●
施策	バリアフリー基本構想を策定する						
ねらい	面的・一体的なバリアフリー化を推進する						
内容・方法							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づきバリアフリー基本構想を策定する</li> <li>・駅を中心とした地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する</li> <li>・バリアフリー基本構想の策定については、鉄道高架化事業や駅前広場の整備等に併せて検討していくとともに、区内全域におけるバリアフリー整備のあり方についても検討する</li> <li>・バリアフリー基本構想の策定・実施に当たっては、様々な段階で住民参加を促し、継続的・段階的な改善に取り組むとともに、心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業なども併せて検討する</li> </ul>							
所管	都市建設部						
実施期間	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
年次別 取組み	・バリアフリー基本構想作成 について検討		・バリアフリー基本構想作成 予定		・重点整備地区の検討		

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他


年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー基本構想策定事業のスケジュールを検討し、平成27年度から30年度までの主な予定を作成した。</li> </ul>	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーの拡充の重要性や課題を認識した。</li> </ul>	計画とおり進行

今後の課題・方針

<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は足立区全体の基本方針案を作成するとともに、重点的に整備すべき地区について候補地を選定する。重点整備地区の選定にあたっては、基本構想、基本計画、都市計画マスタープラン等と整合をとる必要がある。</li> <li>・平成28年度には全体の基本方針を策定し、以降は、重点整備地区として位置づけた地区ごとに基本構想(地区別計画)を策定していく。</li> </ul>
---

★委員意見

<p>【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</p>
<p>1 計画とおり実施されている。</p> <p>2 計画にあるスケジュールが妥当であるのかどうか、判断出来ない。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか</p>
<p></p>

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 鉄道高架化事業に合わせて検討ということだが、具体的時期を明確にすべきである。 2 受動的ではなく、積極的な姿勢で進めていくべき(例えば竹ノ塚駅高架化事業は工程が明確)である。 3 継続して進めていただきたい。 4 「今後の課題・方針」に書かれている内容については、確実な実施を望むものである。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 基本構想を策定した後、どう実施するかが大切である。	★★★★★ 

【質問】個別施策評価シートには、重点的に整備する地区を選定とあるが、「重点地区」というエリアのみの構想になってしまうと、エリア外の地区の施設の整備が漏れる可能性はないのでしょうか。

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
【ユニバーサルデザイン担当課】 1 基本構想(地区別計画)の策定にあたっては、整備時期も含めて検討していく。
質問に対する回答
【ユニバーサルデザイン担当課】 1 区全体のバリアフリーの方針を基本方針に示す。この方針に沿って、官民でバリアフリーの整備を進めていく。 2 特に重点的に整備する地区を選定し(重点整備地区)、整備目標、整備期限等を定めて、官民でバリアフリー整備を進めていく。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	もの2-①			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
				●			●
施策	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する						
ねらい	事業者ユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらい、製品開発のきっかけづくりを図る						
内容・方法							
・ユニバーサルデザインの理念を事業者理解してもらうためのパンフレットや動画等の啓発媒体を作成する ・事業者等に対して、専門の講師によるユニバーサルデザインに配慮した製品づくりのアドバイスを行う							
所管	産業経済部、都市建設部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	・普及啓発媒体の検討 ・支援活動方法の検討	・普及啓発媒体の作成 ・支援活動方法の検討	・普及啓発の実施 ・支援活動の実施				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度			

今後の課題・方針

【産業経済部】

- ・産学公連携促進事業において、ユニバーサルデザインに関連したセミナーの開催や相談支援について検討する。
- ・事業者からのユニバーサルデザイン関連の問合せに対しては、区ユニバーサルデザイン担当課や、東京都中小企業振興公社のデザイン相談を案内していく。
- ・また、パンフレット作成後は、区内事業者への周知を行う。

【都市建設部】

- ・事業者の要望やユニバーサルデザイン製品に求められる事項の整理をし、事業者向けのユニバーサルデザイン啓発媒体を作成していく。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている


- 1 実施されてはいるだろうが、実績がないので評価できない。

【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか

- 1 早急に検討されるか、委員の意見を聞き、一刻も早く具体的に実施できるようにお願いしたい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か

- 1 スピードを上げて進めていただきたい。

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
	★★★★★ 

【質問】ユニバーサルデザインに気づかずにつくっている製品もあるのではないのでしょうか。

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【産業経済部】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自社ブランド製品を開発するセミナー(新製品開発講座)開催の際、区ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインに配慮した製品となるよう理念の説明や関連商品の展示を行う。また、当該セミナー卒業生で構成する自主グループ(ものづくりゼミナール)でも同様とする。</li> <li>2 引き続き、事業者からのユニバーサルデザイン関連の問い合わせには、区のユニバーサルデザイン担当課や東京都中小企業振興公社のデザイン相談を案内する。</li> <li>3 事業者用パンフレット完成時には、マッチングクリエイター等により区内事業所に周知を行う。</li> <li>4 産学公連携促進事業において、28年2月、ユニバーサルデザインの理念である「人にやさしい製品づくり」をテーマとしてセミナーを開催する予定。</li> <li>5 産業展示会「あだちメッセ」(毎年1月開催)において、平成28年度よりプロダクトデザイン(ユニバーサルデザインに配慮)やマーケティングデザインに精通した著名な講師を招き、区内外の企業に対し、デザインについてのセミナーを開催する。</li> </ol> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業者向けの普及啓発媒体の作成を急ぐとともに、内容については関連する部署に確認しながら、区内事業者にとって有益なものになるように配慮する。</li> </ol>
質問に対する回答
<p>【産業経済部】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業者が製品開発するときは、利用者が使いやすいものを作っていると思われる。ご質問のとおりユニバーサルデザインという言葉や理念を認識せずに作製している可能性も否定できない。</li> <li>2 様々な機会を通して普及啓発に努めていく。</li> </ol>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	もの2-②		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
			●			●
施策	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する					
ねらい	多くの方にユニバーサルデザイン製品を見てもらう場を提供し、製品の普及促進支援を図る					
内容・方法						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮した製品紹介を支援する</li> <li>・足立ブランド・ものづくり展や、あだち異業種フォーラム、足立区ホームページなど様々な機会を通して製品を普及支援する</li> <li>・足立区ユニバーサルデザイン製品の認定制度について検討する</li> </ul>						
所管	産業経済部、都市建設部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・普及支援策の検討	・普及支援策の検討	・普及啓発の実施			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度			
今後の課題・方針			
<p>【産業経済部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業展示会「あだちメッセ」でのユニバーサルデザインに配慮した製品紹介方法について検討する。</li> <li>・区内企業の多くは、従来から「安心・安全」「だれもが使いやすい」、作り手の顔が見えるものづくり集団を目指している。今後も、各種展示会や区イベントにおいて、区内企業の優秀な製品や技術を周知していく。</li> </ul> <p>【都市建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮された製品事例を集め、事業者へ情報提供を行っていく。</li> <li>・ユニバーサルデザイン製品の認定制度等、製品の周知を図り、製品販売の支援方法を検討していく。</li> </ul>			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
1 実施されてはいるだろうが、実績がないので評価できない。
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか
1 検討事項については早急にこれを示されたい。それ以外の企業等への周知方法についても具体的に示し、委員等の意見を聞く機会があるとよい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か
1 平成26年度から3年間、継続的に「検討」するだけでは何も進まない。具体的な目標を定めるべきである。
2 スピードを上げて進めていただきたい。

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 「もの2-①」と一体的に取り組んだほうが分かりやすいと考える。	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【産業経済部】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従来から足立ブランド認定選考委員会では「安心・安全」な「だれもが使いやすい」ことを認定の判断材料としている。引き続き、あだちものづくりフェスタや産業交流展等に出展し、認定企業の製品や技術をPRする。</li> <li>産業展示会「あだちメッセ」(毎年1月開催)において、ユニバーサルデザインに配慮している製品かどうかを出展者募集の段階(7月～8月末)で確認し、出展が確定した際には、出展者ガイドブック(11月以降)や各ブースに設置する社名ボード(開催当日)にその旨を明示する。</li> </ol> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施策番号2-①と併せて検討する。</li> <li>ユニバーサルデザインの概念の啓発だけではなく、「だれもが使いやすい」に配慮された製品について積極的に調査し、普及の支援方法を早急に検討する。</li> </ol>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-①		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する					
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める					
内容・方法						
・足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行(平成24年12月)に伴い、区民、事業者の皆様のユニバーサルデザインへの理解を深めるため、区職員の講演会と合同で行う。ユニバーサルデザインに造詣の深い有識者を講師に迎え毎年一回程度講演会を実施する。						
所管	総務部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 7月3日</li> <li>・受講者 303名</li> <li>・講演テーマ まちづくりの福祉じゃなくて福祉はまちづくりなんだ</li> <li>・講師 日本大学八藤後教授</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定時期5月～8月</li> <li>・受講予定者数400名</li> <li>・講演テーマ 未定</li> <li>・講師 大学教授等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定時期5月～8月</li> <li>・受講予定者数400名</li> <li>・講演テーマ 未定</li> <li>・講師 大学教授等</li> </ul>			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区職員をはじめ、区民、事業者の皆様にユニバーサルデザインの理念を広める講演会を開催した。</li> <li>・職員(260名)、他自治体職員(26名)、区民(10名)、ユニバーサルデザイン推進会議委員(5名)、区議会議員(2名)の参加があった。</li> </ul>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ユニバーサルデザイン」への理解を深める一助とすることができた。</li> <li>・過去2回とは別の講師を迎え、違った切り口で、ユニバーサルデザインの理念を伝えることができた。</li> </ul> <p>上記はアンケート結果により 大変良かった 33.1% 良かった 51.1% から判断した。</p>	計画と おり 進行
今後の課題・方針			
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より具体的に理解していただけるよう、ユニバーサルデザインが進んでいる施設の見学や高齢者・障がい者の疑似体験等、講演会とは違った取り組み方法で周知することも検討していく。</li> </ul>			

★委員意見

<p>【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 年次計画通り実施された。</li> <li>2 参加者層の分析や研修機会・自己評価について検討が必要である。また、区民の参加が少なく、周知方法の工夫が必要である。</li> </ol>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 何が良かったのか不明であり、報告書の工夫が必要である。効果が十分であったか不鮮明である。</li> </ol>

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 どのような層の職員が参加したのか調べたうえで、興味のない層に対してどのように働きかけるか検討する必要がある。</li> <li>2 業務への動機づけが必要であり、年2回実施する必要がある。また、アンケート意見をもとに、講義内容を検討する必要がある。</li> <li>3 PRの手法など、もう少し工夫してほしい。</li> <li>4 講演会内容の告知もしっかりしてほしい。</li> <li>5 実施できてよかったのか、学ぶ機会があつてよかったのか。受講者が、自分の学びに対してどう動機付けるかが大切である。</li> <li>6 あらかじめ、目的や効果を示した上で、参加者を募集してほしい。</li> <li>7 事前に、講師に参加者情報を知らせるとよい。</li> </ol>	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加しなかった職員へフィードバックする工夫がほしい。</li> <li>2 講習会受講後のレビューが重要である。</li> <li>3 セクション別の参加者情報が無いため判断はできない。</li> </ol>	<p>★★★★☆</p> 

## ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【総務課】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講演会の実施について、あだち広報、足立区ホームページ、足立区ホームページ(携帯版)、Facebook、Twitterへの掲載を行った。他に、職員向けに庁内の掲示板へ掲載を行い講演会の周知をした。</li> <li>2 講演会アンケートを作成するうえで、参加者層の分析ができるような区分設定をした(職員・職員以外・年代・職務・性別)。</li> <li>3 アンケート内容は、講演会・講演会の時間について評価を5段階の文言表示とし、選んだ評価の理由を記入してもらうようにした。また、講演会全体を通しての感想(その他要望等)の記入欄も設け、受講者の意見が聞けるようにした。</li> <li>4 講演会会場の一角に、ユニバーサルデザインがどういうものなのか見て・触って・使ってみてもらえるよう関連商品の展示を行なった。</li> </ol>



●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-②	新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
		●			●
施策	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する				
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める				
内容・方法					
<p>・あだち学び応援隊の講座にユニバーサルデザイン講座を新設する 当初の講師はユニバーサルデザイン担当課が担当し、区民や企業等の外部講師を募る</p> <p>・学校や自治会などに対して、ユニバーサルデザインに関する講座の情報提供を行い、求めに応じた講座を実施する</p> <p style="padding-left: 40px;">派遣対象：区内在住・在勤者による5名以上の自主的な学習会、区内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校の授業</p>					
所管	都市建設部				
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
年次別 取組み	・講座の追加	・実施	・実施		


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や民間会社で実施している出前講座の調査（江東区、日立、バンダイの講座を視察）。</li> <li>日立製作所で実施しているユニバーサルデザイン出前講座を“あだち学び応援隊”に新規登録。</li> <li>ユニバーサルデザイン担当課で実施する出前講座の準備</li> </ul>	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体における小学校への出前講座の視察から、障がいのある方々との協働による講座実施が、小学生のユニバーサルデザインの理解がより深まることがわかった。</li> <li>担当者からの聞き取りにより、出前講座の成果がすぐに認知度や関心度などに表れるものではなく、継続して実施していく必要があることもわかった。</li> </ul>	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は企業が実施する小学生向けの出前講座だけではなく、足立区オリジナルの出前講座を登録し、年齢や団体それぞれの求めに応じた講座を展開していく。その際には障がいのある方々の協働による出前授業実施の検討を進める。</li> <li>現在作成中の普及啓発素材を活用し、平成27年度以降に区直営による出前授業を実施するとともに、学び応援隊への登録数を増やしていくために企業等に働きかける。</li> </ul>			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
1 自治体や企業で取り組まれているユニバーサルデザイン出張講座の視察・検討は出来ているが、そこから足立区に相応しいオリジナルな講座の設置までには至らなかったと思われる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか
1 五感にどう訴えるのか確認しながら、学ばせる手法は大いに評価できる。
2 範囲が限定的で効果が出来ているとは言えない。
3 ユニーク、かつ積極的な取り組みがなされていて、大いに評価できる。
4 継続的な実施とともに、具体的にどう効果が現れていったのか、今後の見守りが大切である。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 年齢、団体それぞれの求めは多様であると思われ、ニーズが絞り切れていない。対象を明確にした上での準備を行う必要がある。 2 NPO 法人や自治体の先駆的取組も調査し講座の内容を検討するべきと考える。 3 対象と目的、ニーズをきちんと把握する。伝えたいことは何か(ユニバーサルデザインとは何か、その手法なのか、どのようにかかわれるのか、など)具体的に考えるとよい。 4 こういうことをやっています、やらせてください、というニーズを掘り起こすことも必要である。 5 出張講義プログラムを「つくる」だけではもったいない。ヒヤリングや、アンケートでのニーズを把握し実施に向けた検討が必要である。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 まずはできるところから始め、内容を常にブラッシュアップすべきである。 2 マッチングをやっていくべきである。 3 五感に訴えかけるように、大切に進めていってほしい。 4 良い講座が設置できれば広く区民へ意識付けできると考える。	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> 1 対象を明確(小学5年生)にした上で、準備し実施していく。 2 まず始め、少しずつ回数を積み重ねるとともに、内容もブラッシュアップしていく。 3 引き続き先進事例調査を行い、先駆的取組を講座に活かしていく。 4 小学校に周知し、ニーズを掘り起こしていきたい。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-③	新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに関する記述のある教科書による学習を行う				
ねらい	幼いころからユニバーサルデザインの理念を広める				
内容・方法					
・小学校や中学校の授業に、ユニバーサルデザインについての学習を取り入れることにより、ユニバーサルデザインを身近に感じられる環境を整える ・現在、小学6年生で使用する社会科の教科書と、中学校の社会科の教科書にはユニバーサルデザインについての記載がある					
所管	学校教育部				
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
年次別 取組み	・学習の継続	・学習の継続	・学習の継続		


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【教育指導室】</b> ・日本社会の平等に関する問題にはどのようなものがあり、どのような取り組みが行われているのだろうかといった学習課題のもと、児童・生徒が誰もが等しく生きる権利について学習する中で、障害の有無や年齢、性別にかかわらず、だれもが使いやすい施設・製品・環境などに配慮したデザインという「ユニバーサルデザイン」について調べた。	<b>【教育指導室】</b> ・児童・生徒は、障害者の自立と共生の社会を実現するために、国や地方公共団体が中心になってさまざまな施策を行い、障害者も使える道具や機器の開発を推進していることを学ぶだけでなく、だれでも分かる、見れば分かる、便利なものについて考えたり、作成したりすることで、生活に生かしていくことができた。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<b>【教育指導室】</b> ・「ユニバーサルデザイン」を社会科の学習として、決められた学年だけが学習するのではなく、総合的な学習の時間等においても、継続的・発展的に学習していくことが望まれる。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
1 実際に授業が行われたか、それによってどのような意見がだされたかが不明である。 2 70校のうち2校でやったことがよいことなのか、2校の取組みが68校に伝わっているのか、内容の検証や伝え方に疑問がある。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか
1 学校教育の教材として扱うことは大変評価できる。ユニバーサルデザインは本来無国籍である点、グローバルスタンダードになる点をもっと伝えるべきで、日本社会の平等に関する問題の現状としてユニバーサルデザインがどの程度達成されているのかも教えるべきである。 2 学習効果がレポートからは判断できない。また、実施校が少なく達成度や評価、教育の効果測定は難しい。 3 だれが主体となってやったか。児童や生徒が体感することが大切。先生が授業を実施したことが成果ではない。児童や生徒が自ら考えて、最終的にこうなったね、納得できるようにしてほしい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 「なにをするのか」「何をもって評価するのか」が定まっていない。 2 こうした教育現場への働きかけ方法については、ユニバーサルデザイン推進会議等でも検討されるべきものであると考える。 3 教科書に記載があることと、学習で取り上げられていることは一致するものではない。 4 教科書による学習だけではよくわからない。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 保護者への啓発も必要である。 2 学校生活の環境をユニバーサルデザインとして考えるという、総合学習の一環としての取り組みを全校が通年で行うことを提案する。 3 学校の中を児童の視点で探らせ、ユニバーサルデザインの実践的な習得や学習環境整備の課題抽出に活かしてはどうか。 4 まちに出て体感することもよい。 5 義務教育中に何度か体験できるように続けてほしい。 6 児童という弱い立場からの視点は施策立案の参考に重要かと思われる。	★★★★★ 

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<b>【学校教育部】</b> 1 「ユニバーサルデザイン」については、社会科はもとより、様々な学習の機会にすべての人が生活しやすい環境づくりの大切さについて学んでいる。 2 総合的な学習の時間では、多くの学校では障がいのある方々が住みやすい町づくり等を考えるとともに、ともに生きる視点で学習が進められている。今後も共生社会の実現に向けて、指導を継続していく。
質問に対する回答
<b>【学校教育部】</b> 1 児童・生徒が学ぶ上で必要な「ユニバーサルデザイン」については、全校でそれぞれの学校の状況に応じて取り組んでおり、一例として2校の取組を紹介した。 2 ユニバーサルデザインについては、各教科等を通じて学習するとともに、児童・生徒が学習する環境においても、その考え方を大切にしていく。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-④		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
			●	●		●
施策	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る					
ねらい	職員がユニバーサルデザインの理念を正しく理解し、気配りのできる職員を育成する					
内容・方法						
<p>・職員がユニバーサルデザインについて理解し職務に活かし、区民に対して思いやりやこころづかいができるように接客力向上を図る</p> <p>① ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、各部室から推薦を受けた職員で構成されたメンバーにより、ユニバーサルデザインについてのガイダンスや、障がい者団体等との意見交換会、ユニバーサルデザインに配慮された現場の視察などを通して、職員へ意識付けを行い育成と啓発を図る 委員会活動の内容を啓発パンフレットや報告書を通して、庁内掲示板等を活用し庁内に周知させることによって、職員全体の意識の底上げを図る</p> <p>② 各所管で作成する広報物等の相談・アドバイスを通じて、わかりやすさや伝わりやすさなど、区職員一人ひとりがユニバーサルデザインに対する理解を深める</p>						
所管	① 都市建設部、総務部、福祉部 ② 政策経営部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	① 年4回程度委員会開催 ② 250件程度の相談・アドバイス	① 年4回程度委員会開催 ② 250件程度の相談・アドバイス	① 年4回程度委員会開催 ② 250件程度の相談・アドバイス			

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【ユニバーサルデザイン担当課、障がい福祉課、総務課】</p> <p>① ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を6回実施。(ガイダンス、障がい者との意見交換会、疑似体験会、ユニバーサルデザイン関係団体による勉強会、施設見学会等)</p> <p>ユニバーサルデザイン庁内通信1～2号を作成し、庁内掲示板で周知した。</p> <p>【シティプロモーション課】</p> <p>② 各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成支援をおこなった。(約300件)</p> <p>デザイン、カメラ研修等を通してわかりやすい、伝わりやすい広報物を作成することを啓発した。(受講人数99人)</p>	<p>【ユニバーサルデザイン担当課、障がい福祉課、総務課】</p> <p>① 高齢者や障がい者の疑似体験、障害者団体との意見交換や共同での施設見学を通じ、高齢者や障がいについての職員の理解が大きく進んだ。</p> <p>アンケート結果より、ユニバーサルデザインやバリアフリーなどへの気づきや心づかいなど、推進委員の意識の変化が見られた。</p> <p>【シティプロモーション課】</p> <p>② 常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となり、計画より相談件数が大幅に増加している。</p> <p>職員の情報発信に対する意識や技術が向上しており、毎年実施しているポスターコンクールでは、見ごたえあるポスターが並び、総投票数が約1,000票に達した。</p>	計画とおり進行

今後の課題・方針

【ユニバーサルデザイン担当課、障がい福祉課、総務課】

- ① 現在は職員の活動としているが、今後、区民を対象とした講座の展開も視野に入れていく。この活動で得られた成果は職員への情報提供に留めることなく、区民にも幅広く周知しユニバーサルデザインへの理解を深めるきっかけとする。

【シティプロモーション課】

- ② 今後もデザイン作成支援や研修の中で「わかりやすい」「伝わりやすい」広報物の啓発を実施していく。デザインの研修にカラーユニバーサルデザインの講義を盛り込むか検討する。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点：年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている

- 1 委員会開催も積極的で計画以上に実施された。
- 2 順調に進められている。
- 3 相談やアドバイス担当者の稼働率の報告がいずれも不明瞭である。

【効果・達成状況への講評】 視点：取組みの効果が十分にでているか

- 1 効果は実施数のみでなく質的成果として検証してほしい。
- 2 効果的に進められている。300件の相談を受けており、一定の効果が出ていると考えられる。
- 3 効果について定量的に評価することを検討する必要がある。
- 4 具体的数値をどう評価するか迷う。
- 5 なぜ4回なのか。妥当性を明らかにする必要がある。
- 6 なぜ250件なのか。全体がどのくらいあってこの件数なのか不明である。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か

- 1 相談やアドバイス担当の稼働率や相談内容の実態を把握することは、ユニバーサルデザインの習熟度を判断する現場データとなり、今後の職員へのユニバーサルデザインの意識向上を図るための手がかりになる。ただ数字を掲載するのではなく、根拠をもって現場データを検証することを希望する。
- 2 シティプロモーション課以外では相談アドバイスがなされたのか。印刷物以外へのアドバイスも必要である。
- 3 今後の意識向上についての方向性について具体的に示す必要がある。
- 4 相談担当は兼任か専任か、無駄はないか、方向性は正しいか、しっかりと分析するようにしてほしい。

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】

総合評価

- 1 春日部市役所の窓口は、高齢の利用者にとってストレスフリーだと聞いた。調査してみてもどうか。
- 2 高齢者・障がい者の疑似体験は、常設で庁内をめぐるコースを作ってもどうか。
- 3 印刷物制作の流れのように建築物設計、施工、イベント運営など広くユニバーサル推進委員が確認をするべきではないだろうか。
- 4 意識向上により、細やかなサービス提供につながると期待できるが、印刷物制作以外の施策への影響は不明である。



【質問】何かの目的があって、回数は決まっているのでしょうか。

▽所管回答

委員意見に対する改善案

【ユニバーサルデザイン担当課】

- 1 庁内推進委員会の年次別取組み計画については、概要を知る、意見を聞く、自ら感じる、事例を見るの4ステップを基本とし、必要に応じて回数を増やすことを前提に4回程度と設定している。
- 2 今後、職員の意識向上の到達度を、より具体的に検証し、状況に応じて実施回数を設定していく。

【シティプロモーション課】

- 1 各課から連絡のあった案件は全て対応している。稼働率100%。

- 2 広報物等の相談件数は年々増加しており、広報に対する職員の意識向上が確実にみられる。原則、各所管で広報物を制作するため、全ての広報物を把握することは難しいが、連絡のあった案件は全て対応している。(行政評価指標:H23 年度 205 件、24 年度 250 件、25 年度 294 件、26 年度 349 件)
- 3 計画件数と実施件数の差や前年度比を明記する。
- 4 職員意識の度合いを測る方法はないが、広報物が「伝わる」ものか否かを判断する手段は現在のところ毎年開催しているポスター審査会の投票数で測っている。「伝わる・目立つ」ポスターが増えれば、閲覧者数も増え、投票に繋がるのではないかと考える。
- 5 当課以外で相談がなされているかは不明。当課では、印刷物以外にもイベントの企画、会場レイアウト、掲示物、配付・掲示場所などもアドバイスしている。
- 6 年々、相談件数が増加していることや、広報物の完成度から職員意識は向上していることが分かる。今後もデザイン等の作成相談、広報力アップの研修は継続的に実施する。また、現在相談は兼任の5名の職員と専任の常駐デザイナー(人材派遣)が2名担当している。デザイナーが常駐することで、高度なアドバイスを手軽に受けられることは、件数の大幅増に起因していると考えられる。

#### 質問に対する回答

##### 【ユニバーサルデザイン担当課】

- 1 それぞれの回に目標を定め、全4回で一定の意識向上に達する内容で構成している。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-⑤			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する						
ねらい	外国出身の方の日本語習得を支援するボランティアを育成する						
内容・方法							
・外国出身の区民が地域で円滑に暮らしていくために、日本語の習得を支援し、学習を通じて日本の生活や習慣を理解してもらう「日本語ボランティア」を養成する ・初級講座：区内で日本語学習教室を運営する日本語ボランティアを育成するため、支援(養成)講座を実施する ・中級講座：日本語ボランティアの指導能力向上のため、スキルアップ講座を実施する							
所管	地域のちから推進部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	・初級 年1回予定 (講座は全8回) ・中級 年1回予定 (講座は全4回)	・初級 年1回予定 (講座は全8回) ・中級 年1回予定 (講座は全4回)	・初級 年1回予定 (講座は全8回) ・中級 年1回予定 (講座は全4回)				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【地域調整課】</b> ・初級講座(日本語ボランティア支援講座)を開催し、37人を養成した。 ・中級講座を開催し、日本語ボランティア48人のスキルアップを行った。	<b>【地域調整課】</b> ・日本語習得を支援するボランティアとして、新たな人材を発掘した。 ・現在活動している日本語ボランティアの指導力向上を図ることが出来た。	計画とおり進行

今後の課題・方針

【地域調整課】

・日本語を学ぶ機会や環境を提供することにより、外国出身の区民にとって最も大きな問題である「言葉」のバリアを取り除き、地域で円滑に暮らしていくことをサポートする。

★委員意見


【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている

1 計画通りの取組みがなされた。

【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか

- 1 日本語ボランティアの役割、活躍の場、ボランティア養成の効果について検討されたい。「ボランティアを育てる」ことだけで施策を閉じるべきでない。
- 2 順調に、かつ精力的に進められているものと評価するが、効果について定量的に評価することも検討する必要がある。
- 3 外国出身の区民にどの程度日本語ボランティアの方々が接したのか数や事例が不明である。
- 4 日本語ボランティアの育成の目的、効果を上げている点も報告してほしい。



【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 日本語ボランティアが活躍している様子も知りたい。 2 養成したボランティアに活動報告をさせるような見守りとアドバイスが必要ではないか。 3 民間のボランティアを育成するという取り組みと方向性は正しいと考える。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 日本語ボランティアの方々からの活動報告や継続的な交流・情報交換が必要である。 2 日本語ボランティアの方々その後の活動内容は不明であるので判断はできない。	★★★★★ 

【質問】 施策が「ボランティアの育成」で、ねらいが「日本語学習を支援」ではないでしょうか。

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
【地域調整課】 1 本事業は、区が人材を育成し、自主的なボランティア活動を展開してもらうことを主眼としている。活動スタート後も連絡会を年4回開催して活動報告や情報交換に努めており、26年度は述べ387人の外国人に対して日本語習得支援を行ったと報告を受けている。ただし、あくまでも民間ボランティアの自主的活動であるため、区として活動量を目標設定することは考えていない。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-⑥		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する					
ねらい	多様性や違いを理解し、受容するところをつくる					
内容・方法						
・外国の習慣・伝統・歴史などの学びを通じて、多様性や違いを理解し受容することを目的として、外国出身の区民ボランティアを区立小中学校へ派遣し、ゲストティーチャーとして授業や外国料理作りを行う ・日本が海外で行っている国際貢献活動を理解し、世界の実情を知ることが目的として青年海外協力隊経験者を派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行う						
所管	地域のちから推進部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・継続	・継続	・継続			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果								
平成26年度	<b>【地域調整課】</b> ① 外国出身のボランティアを講師として派遣し、外国文化に関する授業を 1,933 人の児童・生徒に対して行った(うち 153 人は②と重複)。 ② JICAと連携して、青年海外協力隊経験者を講師として派遣し、日本の国際貢献活動に関する授業を 470 人の児童・生徒に対して行った(うち 153 人は①と重複)。 (参考データ) 実施数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>実施学校数</td> <td>実施学年数</td> <td>実施クラス数</td> <td>授業を受けた児童・生徒数</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>32</td> <td>75</td> <td>2,250</td> </tr> </table>	実施学校数	実施学年数	実施クラス数	授業を受けた児童・生徒数	16	32	75	2,250	<b>【地域調整課】</b> ・児童・生徒が、外国の文化や国際貢献活動について理解することで、民族的あるいは文化的な多様性や違いを認めるなど、多文化共生社会に必要な価値観を身に付ける契機とした。	計画とおり進行
実施学校数	実施学年数	実施クラス数	授業を受けた児童・生徒数								
16	32	75	2,250								
<b>今後の課題・方針</b>											
<b>【地域調整課】</b> ・引き続き、学校からの依頼に基づいて国際理解教育事業を実施していく。なお、外国料理作りは 26 年度で終了する。											

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている 1 計画目標が不明なので判断はできない。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか 1 話をしました、ききました、で終わらないよう、評価の方法を検討してほしい。 2 生徒からのアンケートや意見が無いと判断できない。 3 この施策を受けた人の感想が見えない。生徒などの意見も入れると評価しやすい。 4 いい施策だが、受講している学校が少ないようだ。受けた生徒と受けていない生徒の差が大きくなる。PR、告知をしっかりと、なるべく多くの学校に機会をつくるようにしてほしい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 外国人と直に接すること、青年海外協力隊経験者の話を聞くことは有意義であり、継続的に進めてほしい。</li> <li>2 多くの児童・生徒が国際貢献活動の理解を深められるよう実施校・対象者の拡大に努めてほしい。</li> <li>3 料理教室をやめたとのことであるが、プログラムについては、様々な試行をしていくことが重要である。</li> <li>4 年次別取組みが「継続」となっていて、「学校からの依頼に基づいて」は後ろ向き。依頼がないからやらないのではなく、働きかけることも必要である。</li> <li>5 より推進していく意識を持ってほしい。</li> </ol>	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食文化は民族の多様性を理解するのに不可欠なため、終了した料理づくりに代わる体験学習を検討してほしい。</li> <li>2 全ての小中学生に均等な機会が与えられることを望む。集団研修(講演会)でも良い。</li> <li>3 事後アンケートなどを実施するとよい。</li> <li>4 学校給食で出すことも、機会均等になり、「いろいろな食事があるよね」と気づききっかけになる。</li> <li>5 複数のゲストティーチャーの話しが聞ける環境が望ましい。</li> </ol>	<p>★★★★☆</p> 

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【地域調整課】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「年次別取組み」を行政評価と同一の目標に変更する。</li> <li>2 派遣を受けた学校や子どもの数は、この3年で 245%増と大幅に伸びている。</li> <li>3 派遣後に、学校から実績報告書の提出を受けている。「考えるきっかけになった」「調べ学習に役立てられた」などの記載が多く好評である。また、26 年度から導入した「伝統楽器」体験メニューは飽きやすい小学校低学年に特に喜ばれている。</li> </ol>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-⑦			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する						
ねらい	国籍を超えて、多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深める						
内容・方法							
・日本人区民と外国出身の区民が多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深めるイベントとして、毎年11月3日に「あだち国際まつり」を実施している ・各国のステージパフォーマンスや屋台料理、雑貨販売に加え、外国出身の方のための防災体験なども実施している							
所管	地域のちから推進部						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	・年1回実施予定	・年1回実施予定	・年1回実施予定				


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【地域調整課】</b> ・15,000人の来場者数がステージパフォーマンスや各国料理を楽しんだ。 ・「災害への備え」「火災通報のやり方」「消火器の使い方」などのステージ実演を、日英中の三言語で行った。 ・地震体験・煙体験・初期消火訓練・応急手当訓練などを外国出身の方を含め合同で行った。	<b>【地域調整課】</b> ・日本人区民と外国人区民が共に楽しみ、相互理解や交流を深めることが出来た。 ・防災に関する知識を周知することが出来た。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<b>【地域調整課】</b> ・言葉や文化・生活習慣の違いを認め、尊重しあいながら安心して暮らせる「多文化共生社会」構築のため、今後もボランティアや各団体との協働のもと、「あだち国際まつり」を開催していく。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
1 計画通り実施された。 2 「楽しい」ということは、とても大切であり、地域の方のためにもなっている。 3 来場者の内訳がわからない。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか
1 来場者数内訳(出身、国籍等)と区内在住の外国出身地域との比率と併せて検討し、参加できていない(参加しにくい)人々がいないかなどを検討してほしい。 2 大変よい取り組みと評価する。以前住んでいた港区では小さな商店街が近隣の大使館などと協働し、大きな成果を上げていた。ぜひ多文化を身近に感じることでできる取り組みに発展させてほしい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
<p>1 国際交流を楽しむ事が主目的なのではないか。無理にユニバーサルデザインにつなげているように感じてしまう。</p> <p>2 多様性の豊かさを実感できる良いイベントかと思う。災害対策、防災対策にも効果があると考え。イベントの写真もレポートに加えてほしい。</p>	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
<p>1 ユニバーサルデザイン関連のブース出展は、外国人と共通の認識を持つ場になる。</p> <p>2 盛会になるほど文化の違いによるトラブルも発生しやすいので、安全に関して多言語対応できるような取り組みをすることを提案する。</p> <p>3 他のイベントや行事にも外国出身の方々が参加しさらに地域との交流を図り、多様性の豊かさ楽しさを区民が理解促進出来るとよい。</p> <p>4 「日英中」の三か国語での対応でよいのか、優先順位を決めて統一して対応した方がよい。また、原則だけでなく、実態に合わせた対応も必要である。</p> <p>5 ユニバーサルデザインによる地域活性が考えられないでしょうか。</p> <p>6 区民の多様性理解を進めることが、共生と安全な街づくりのベースとなっていく。</p>	<p>★★★★☆</p> 

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<p>【地域調整課】</p> <p>1 「年次別取り組み」を行政評価と同一の目標に変更する。</p> <p>2 毎年多くのお客様にお越しいただいており、会場は人で混雑している。その中で来場者の内訳(出身・国籍等)を正確に把握するのは物理的に困難である。</p> <p>3 このイベントは、「多文化共生・国際交流の推進」を目的として開催している。委員ご指摘のとおり、ユニバーサルデザインとして評価すべきか所管課としても疑問を感じている。</p> <p>4 ステージ上での通訳は、消防署員が日本語で話し、次に英語、次に中国語、そしてまた日本語という順番で進んでいく。数が多いと間延びしてしまうため有効な言語に絞り込んでいる。足立区に住む外国人の42%が中国語を母語とすること、英語を解する外国人が20~30%と想定されることから、使用言語は適切であると考えている。</p>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-⑧		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
			●			●
施策	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する					
ねらい	ユニバーサルデザインについて区民の理解を深める					
内容・方法						
・ユニバーサルデザイン推進計画の策定と共にその推進に係る区民向けパンフレットを作成し配布する ・子供向けや事業者向けなど対象者を絞って啓発資料を作成しユニバーサルデザインの理解を深める						
所管	都市建設部、総務部、福祉部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布 ・子ども向けパンフレット作成	・イベントや講演会時等を活用したパンフレット配布 ・子ども向けパンフレット活用	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布 ・子ども向けパンフレット活用			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> ・ユニバーサルデザインのパンフレットとして「知ってほしいユニバーサルデザインのこと」を発行。 ・障害者週間での展示コーナーに、ユニバーサルデザインブースを設置し、パンフレットを92部配布。 ・子ども向け啓発教材の作成準備。	<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> ・ユニバーサルデザインの理念や区、事業者、区民、関係団体等の協働・連携による推進について理解促進を図ることができた。 ・幼いころからユニバーサルデザインや心のバリアフリーに関する意識啓発を図るための教材を作成した。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> ・作成したパンフレットについて効果的な普及方法を検討し、より多くのひとに見てもらふ工夫が必要。 ・子ども向け教材を使ってもらえるように、学校へ普及活動を行う。また、区職員が学校に出向き出前講座を開催するなど、実際に授業として展開し普及促進を図る。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
1 パンフレットは作成された。しかし、子供向けか事業者向け啓発資料かは不明である。 2 配布数が少ない。配布だけではなく、その先の効果を考えてほしい。たとえば、小中学校で配ったりはできないのか。 3 パンフレット配布自体は悪いことではない。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか
1 パンフレット配布は、積極的に行うべきであり、実効的な活用方法を検討してほしい。 2 3年間同じテーマで、年次別の目標が明確でない。どのように展開していくのか明らかにすべきである。 3 ユニバーサルデザインの取り組みを区民に広く理解してもらえたか不明である。効果について、定量的に評価する必要がある。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 広報誌等での連載、イベントでのパンフレットの配布など実効性の高い活用方法を検討してほしい。 2 子ども向け啓発教材に期待する。 3 ユニバーサルデザインが区民の暮らしをどう快適に豊かにするのか、実例も含めさらにアピールする必要がある。例えば、区内でユニバーサルデザインが実施された箇所をマークやサインで表示すれば、ユニバーサルデザインが身近に感じられる。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 パンフレットのビュー坊は、着ぐるみではなく、イラストの方が良い。ワークライフバランス推進事業のご案内(H27)はイラストのビュー坊の使い方が上手いと感じる。 2 区内のユニバーサルデザインマップを作成して、駅のチラシ棚に設置するとともに、区のホームページに掲載し、随時更新することで常時新たなユニバーサルデザイン情報にアクセスできる工夫をするとよい。 3 具体的な実例や施策例を取り上げ、どのように区民の暮らしに役立っているのかを伝える資料が必要である。 4 ユニバーサルデザイン製品＝ユニバーサルデザインと捉えられないように、様々な選択肢があるとよい。 5 配布することはよい。もっと広く関心を持ってもらうことが大事である。 6 他の事業と連携して、配布を進めて欲しい。 7 波及効果は現段階では不明である。	★★★★★ 

【質問】 学校や事業所などへの配布は検討されているのでしょうか。

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> 1 パンフレットの対象者は年齢や職業の区別はなく、まずはユニバーサルデザインを知ってもらうことを目的に、だれにでも分かりやすいようにやさしい言葉でイラストを交えて作成した。 2 出張講座やユニバーサルデザイン製品の展示の機会等さまざまな場面を通じて、パンフレットを配布し周知していく。またその際に、アンケート調査を行い効果の定量的な把握に努める。
質問に対する回答
<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> 1 小学校での普及啓発事業と合わせてパンフレットを配布するなど、理解度を上げるための方法も検討しながら配布していきたい。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	ひと3-⑨		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	「カラーユニバーサルデザインガイドライン」「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」を職員に周知する					
ねらい	多様な機会での普及・啓発活動を推進する					
内容・方法						
・例年実施している文書管理基礎研修にカラーユニバーサルデザインの内容を取り込み、周知を図る ・庁内掲示板にて職員に周知する。						
所管	総務部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知	・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知	・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知			

◆実施結果


【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【総務課】</b> ① 文書管理基礎研修(年2回)の中で、職員に対しカラーユニバーサルデザインの考え方を伝えるとともに、カラーユニバーサルデザインガイドライン及び印刷物ガイドラインの活用方法を周知した。 ② 外注印刷物作成協議書に、カラーユニバーサルデザインチェックリストを設け、より分かり易い印刷物の作成を啓発した。 ③ 今年度から職員を対象にさらなる意識の醸成に向け、「カラーユニバーサルデザイン研修」を実施した。	<b>【総務課】</b> ① 文書管理研修を実施した。6月4日午前・午後2回実施した。受講者は各回約40名。 ② カラーユニバーサルデザインチェックリストの活用では、外注印刷物について年間170件のチェックリストの提出があった。 ③ 「カラーユニバーサルデザイン研修」では、体験研修により実践的な配色チェック技術を学び、色弱者や高齢者などに配慮したカラーユニバーサルデザインを検証できるよう、専門知識を有するNPO団体と連携し、個々のスキルアップ図った。研修生(23名)にはNPOから修了書が発行された。	計画の修正が必要
今後の課題・方針			
・今年度実施した③「カラーユニバーサルデザイン研修」を継続し、外部からの認証を取得することなく、職員が印刷物の配色チェックや確認を行えるしくみを構築する。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている 1 計画通り実施されている。 2 実習形式とするのは、よい取り組みである。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか 1 よく実施されている。 2 170件のチェックリスト提出から、効果があったと考えられる。そろそろ実証が必要であろう。 3 受講者の所属部署などについても集計を採って欲しい。研修受講性が40名という数字の意味が不明である。



【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
<p>1 庁内のしくみ構築に期待する。</p> <p>2 職員自ら判断できる仕組み作りは評価できる。今後は更なるユニバーサルへステップアップさせるためにデザイナーレベルの実践的な知識を有する方々の定期的な指導も必要ではないか。</p> <p>3 高齢者へのカラーユニバーサルデザインの配慮が必要である。</p>	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
<p>1 カラーユニバーサルデザインから高齢者、外国人への対応も含めたメディアユニバーサルデザインへと概念を拡大してほしい。</p> <p>2 視覚障がい者へのユニバーサルデザイン対応は進んできているが、高齢者へのユニバーサルデザイン対応がまだまだ弱いので、高齢者へのシフトも必要である。</p> <p>3 印刷物以外にも案内サインや建築デザインにも波及できる。</p>	<p>★★★★☆</p> 

【質問】新規採用職員に実施するなど、年次計画の中でシフトしていくことも必要ではないでしょうか。

### ▽所管回答

<b>委員意見に対する改善案</b>
<p>【総務課】</p> <p>1 本取組みの実証としては、バリエーションの貸出が、昨年度の約2倍になったこと等から、職員による配色チェックが進んでいることが伺える。また、受講者の所属部署については集計を図っていく。</p> <p>2 受講生の人数については、研修内容として講義、グループワーク、各班発表等が行われるため、40名以内が適正人数と考える。更なるユニバーサルデザインのステップアップとしては、昨年度の紙による配色チェックからソフトやカラーファインダーを使った研修へと進化させている。</p> <p>3 視覚障がい者だけでなく、高齢者も含めた分かりやすい印刷物作成を目指した研修を行っていく。</p>
<b>質問に対する回答</b>
<p>【総務課】</p> <p>1 これまで、希望者や各部割当(各部に配色チェック検証員を配置する目的で)により受講者を募っていたが、今後は新規採用職員を対象にするなど、受講対象者を広げていきたい。</p>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	情報4-①			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する						
ねらい	だれでも見やすい区政情報を発信する						
内容・方法							
<p>・啓発パンフレット、案内文、ポスター、チラシ等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する</p> <p>配慮事項:文字(大きさ・字体・間隔・強調)、表記方法(常用漢字表・現代仮名遣い、送り仮名の付け方)、表現(振り仮名・外来語・文章表現・構成)、様式、配色(カラーユニバーサルデザインガイドライン)、目の不自由な方や外国の方への情報提供(SPコードの導入)、絵・写真・イラストの挿入</p> <p>・配色は、バリエーションなどの色弱模擬フィルターや、「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成する(総務課文書係にて貸出)</p> <p>・視覚障がい者に積極的な情報提供を行うため、活字文書読上げ装置に対応した、二次元コード(SPコード)を印刷物に導入する</p> <p>導入例:「障がい者のしおり2013(福祉部H24年度発行)」</p>							
所管	各部・室・局						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別取組み	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>・回答のあった職場はすべて、ユニバーサルデザインを意識(SPコード(※1)の導入やバリエーション(※2)の活用など)して印刷物を作成している。</p> <p>・未提出の部署については、引き続き調査していく。</p> <p>(※1) 紙に掲載された情報をデジタルに変える二次元シンボル。専用の読取装置をあてることで文字情報を音声で聴くことができる。</p> <p>(※2) 色弱者が感じる色の見分けにくさを、一般色覚者が体験する特殊フィルタ。</p> <p>【経営戦略推進担当課】</p> <p>・花畑エリアのエリアデザインパンフレットをユニバーサルデザインに配慮して作成した。</p> <p>・若手を含めた庁内作業部会で検討を重ねるとともに、パブリックコメントを実施してエリアデザイン計画を策定した。</p> <p>【課税課】</p> <p>・区民部で使用する区民あての一部の封筒に関して、内容を一目で認識できるようにするための工夫について検討を行った。</p> <p>【納税課】</p> <p>・既存の印刷物に対し、前回同様の仕様ではなく、カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することを実施。</p>	<p>【経営戦略推進担当課】</p> <p>・見やすいフォントの採用、ルビの挿入。</p> <p>・バリエーションを使用したカラーバリエーションの確認。</p> <p>・絵、写真、イラストの挿入。</p> <p>【課税課】</p> <p>・平成27年度から、課税課で区民へ一斉に通知する際に使用する一部の封筒に、「かぜい」・「けいじ」など中身がすぐに分かるためのロゴを記載することとした。</p> <p>【納税課】</p> <p>・ポスターや懸垂幕作成時に、バリエーションを使用し、見分けにくい色については、白で縁取りをするなど工夫を行った。</p> <p>・封筒作成時に封筒の色を右上に記載することを行った。</p>	計画とおり進行

<p>平成26年度</p>	<p><b>【地域調整課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター3種、チラシ1種を「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づき、表記方法と文字に特に配慮して作成した。</li> </ul> <p><b>【住区推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内転入者向けの住区センター案内パンフレットを作成する際、外注印刷物作成協議書に「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」を添付し、より見やすいパンフレットとなるよう努めた。</li> </ul> <p><b>【地域文化課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学習センターの利用案内について、中国語版、韓国語版、英語版を作成し多言語に対応している。</li> </ul> <p><b>【スポーツ振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の大きさや見やすい字体に配慮しながらデザインした。</li> </ul> <p><b>【産業政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記印刷物について「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成した。配色は「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成した。</li> <li>・産業支援ハンドブック、足立区中小企業の景況、あだちメッセ関係印刷物、ときめき掲載記事。</li> </ul> <p><b>【親子支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手当や医療費助成制度のお知らせ、ジェネリック医薬品勸奨チラシや希望シールなど、印刷物を作成する際には、「カラーユニバーサルデザインガイドライン」および「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」を参照しながら、より多くの人に届く見やすい印刷物になるように心がけた。</li> </ul> <p><b>【介護保険課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発パンフレット、ガイドブックの印刷物については、ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォント(ユニバーサルデザイン)使用のものを選定した。</li> </ul> <p><b>【介護保険課視覚保険料係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青と黒の二色刷り印刷物では、青色の部分に黒い文字が重なると文字が見えにくくなることもあるため、「Eye Labo」を活用して、実際にどのように見えるか確認しながら、印刷物を作成した。</li> </ul>	<p><b>【地域調整課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に配慮し、見やすいポスター、チラシを作成できた。</li> </ul> <p><b>【住区推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラー版をベースに白黒版も作成したことで、内容を理解しやすくなった。</li> <li>・写真やイラストを多用することで、イメージをしやすくなった。</li> </ul> <p><b>【地域文化課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人でも利用しやすい配慮ができている。</li> </ul> <p><b>【スポーツ振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷物作成を委託する際に、仕様書にユニバーサルデザインに配慮することを明記した。</li> <li>・なるべく文字を少なくし、写真やイラストで表現するようにした。</li> </ul> <p><b>【産業政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の大きさや配色に配慮し、だれでも見やすい印刷物を作成できた。</li> </ul> <p><b>【親子支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効期限が切れた医療証を回収した際に、こちらが配布した「ジェネリック医薬品希望シール」を貼付された医療証を目にする機会が増加した。より多くの方々に情報が届いていることを実感できた。</li> </ul> <p><b>【介護保険課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原版のユニバーサルデザイン文字フォントを活かした見やすい構成とメディアユニバーサルデザイン(MUD)認証を取得した冊子に準じた配色により、高齢者や色覚障がい者にも見やすいパンフレットができた。</li> </ul> <p><b>【介護保険課視覚保険料係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字と重なる部分は色を薄くすることで、文字の沈み込みを防いだ。</li> </ul>	<p>計画とおり進行</p>
---------------	---	--	----------------

<p>平成26年度</p>	<p><b>【衛生部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラーユニバーサルデザインに配慮した配色を行っている。作成時には、Eye Labo を活用するなどしている。文字も大きさに注意を払い、極力大きなフォントを用いるなど、高齢の方々にも配慮した作成を行っている。</li> </ul> <p><b>【環境政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配色については、色弱模擬フィルタを使用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成した。外部委託、内部印刷に限らず、印刷物の作成にあたっては全てにおいて配色に配慮する姿勢を心がけた。</li> </ul> <p><b>【ごみ減量推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年作成し、全戸配布している「平成27年度版資源の出し方・ごみの出し方」において、NPO 法人 CUD(カラーユニバーサルデザイン)に見てもらい、目の不自由な方でもごみ品目等を認識できるよう、配色や文字の大きさに配慮したものを作成した。</li> </ul> <p><b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年8月に策定した「ユニバーサルデザイン推進計画」では、SPコードを導入するなど、視覚障がい者へ配慮した。</li> <li>・区民向けパンフレット「知ってほしい!!ユニバーサルデザインのこと」では、SPコード導入以外にも、カラーユニバーサルデザイン認証機関へチェックを依頼し、色校正を重ね、だれも見やすい配色にした。</li> </ul> <p><b>【都市計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画図は多くのカラーを使用しているが、作成の際にカラーユニバーサルに配慮し、類似のカラーについては、カラーだけではなく文字を記入することで、誰もが明確に認識できるようにした。</li> </ul> <p><b>【道路管理課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラーユニバーサルデザインに配慮した地図帳「カラーマップあだち'15」を作成し、平成27年3月25日より、区ホームページ上への掲載および一般向け頒布を開始した。</li> </ul> <p><b>【まちづくり課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり課では、地区計画等を周知するため、ニュース等の作成や事業を周知するためのポスター・チラシを作成している。</li> <li>・誰にもわかりやすく、見やすい内容に努め、本ガイドラインに基づき作成している。また、色弱模擬フィルターを使用し、配色に配慮して作成している。</li> </ul> <p><b>【みどり推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配色には、バリエーションなどの色弱模擬フィルターを活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成した。</li> </ul>	<p><b>【衛生部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮することで、結果的に「見やすい」、「わかりやすい」印刷物に仕上がっている。ポスターコンクールで上位表彰を受けるなど、広く受け入れられる作品になったと考えている。</li> </ul> <p><b>【環境政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色弱模擬フィルタを使用することにより、見にくい色などは変更することができ、ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成に繋がった。</li> </ul> <p><b>【ごみ減量推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラーユニバーサルデザインに配慮したことによる効果等は特にはない。</li> </ul> <p><b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SPコードを設置したことにより、活字文書読上げ装置を使用することで、視覚障がい者も読める推進計画となった。</li> <li>・カラーユニバーサルデザイン認証機関へ配色チェックを依頼したことで、当事者にしかわからない微妙な色の調整を行うことができた。</li> </ul> <p><b>【都市計画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画図の作成において、誰もが明確に認識できるようになった。</li> </ul> <p><b>【道路管理課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・画像解析ソフトにより、色盲シミュレーションを行い配色の検証をすることで、色弱者にとっても見やすい地図帳を作成した。</li> </ul> <p><b>【まちづくり課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度に作成したニュースやポスター、チラシは、本ガイドラインに基づき作成した。</li> <li>・配色については、色弱模擬フィルターを使用し、何度も確認している。</li> </ul> <p><b>【みどり推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レイアウトと色彩に配慮し、視覚障がい者に限らず健常者に対しても見やすいように作成したこと。</li> </ul>	<p>計画とおり進行</p>
---------------	---	---	----------------

<p>平成26年度</p>	<p><b>【パークイノベーション課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹ノ塚駅周辺地域のパークイノベーション計画を周知するリーフレットを作成した。</li> <li>・文字の大きさ、間隔等はガイドラインを参考にし、配色は、バリエーションを使い実際にどのように見えるか確認しながら作成した。</li> </ul> <p><b>【建築室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字の大きさや色について検討し、見やすくした。</li> <li>・色の配置に配慮した。</li> </ul> <p><b>【子ども子育て支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年作成している保育施設4月入所申し込みについてのポスターにユニバーサルデザインを取り入れた。</li> <li>・すぐにわかるように文字を大きくし、保育施設申し込みをイメージした子どものイラストを掲載した。</li> </ul> <p><b>【区議会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区議会広報紙「区議会だより」の作成。作成委託仕様書にカラーユニバーサルデザインへの配慮を明記し、事業者に遵守を求めた。26年度に紙面をフルカラー化。校正時に職員が、模擬フィルタを用いて配色等を確認している。</li> <li>・記事の作成時においては、紙面内の表現の統一、難用語の解説、イラストや写真の配置箇所に配慮し、読みやすい紙面づくりに努めている。</li> </ul>	<p><b>【パークイノベーション課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健常者だけでなく、高齢者や色の識別しにくい方でも見やすいリーフレットを作成できた。</li> </ul> <p><b>【建築室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成において配慮できた。</li> <li>・見やすくなった。</li> <li>・区民に理解されやすくなった。</li> </ul> <p><b>【子ども子育て支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請期間・受付場所の周知をすることができた。例年よりも多くの申請があった。</li> </ul> <p><b>【区議会事務局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記について留意のうえ、年6回各32万部強の区議会だよりを発行、各戸配布を行った。実施事項についての要望・ご意見は特にいただけていないため、現状の目的は達成しているものと考えている。</li> </ul>	<p>計画とおり進行</p>
<p><b>今後の課題・方針</b></p>			
<p><b>【経営戦略推進担当課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後策定するエリアの計画について、発信すべき情報と受け手側の立場に立ったわかりやすい情報との整合に留意して策定するとともに、作業を通じて職員の意識啓発とユニバーサルデザインの理解を深めていく。</li> </ul> <p><b>【課税課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民からの反響に応じて、さらなる改善策を検討する予定。</li> </ul> <p><b>【納税課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も常にユニバーサルデザインを意識した、業務運営を進めていく。</li> </ul> <p><b>【地域調整課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も高齢者が見やすいポスターを作成するよう、配慮する。</li> </ul> <p><b>【住区推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、外部向けに印刷物を発行する際は、「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」の内容に沿って作成するよう努めていく。</li> </ul> <p><b>【地域文化課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用案内の内容に変更が生じた場合、外国語版にも同時に反映させながら、今後も多言語対応を継続していく。</li> </ul>			

**【スポーツ振興課】**

・配色について、色弱模擬フィルターを使って完成後の確認やわかりやすいデザインに配慮して作成するなど、だれも見やすい印刷物を目指して作成していく。

**【産業政策課】**

・引き続き、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて印刷物を作成する。

**【親子支援課】**

・今後も、印刷物発行の際には配慮する。

**【介護保険課】**

・ユニバーサルデザイン文字フォントの使用を継続するとともに、配色においても、高齢者や色覚障がい者にとっても見やすいメディアユニバーサルデザイン(MUD)認証を取得した冊子(原版)等の活用を検討する。

**【介護保険課視覚保険料係】**

・文字の大きさや配色をチェックし、高齢者特有の見えにくさへの配慮を継続して行う。

**【衛生部】**

・今後も文字・色を中心にユニバーサルデザインに最大限注意を払い、だれにでもわかりやすい印刷物を作成していく。

**【ごみ減量推進課】**

・今後は職員も色弱模擬フィルター等を使用し、目の不自由な方に配慮したものを探求していく。

**【ユニバーサルデザイン担当課】**

・引き続き、印刷物の作成にあたっては、だれのための印刷物なのかを明確にし、どのように使っていくのかなど、目的をもって作成していく。

**【都市計画課】**

・今後も都市計画図の作成だけでなく、各印刷物を作成する際はカラーユニバーサルに配慮し、カラーだけでなく文字の大きさに配慮した記載やハッチングを活用した分かりやすい印刷物作成を行っていく。

**【道路管理課】**

・さらに見やすい地図帳を目指し、次回作成時には文字の大きさや表記方法など、さらなる工夫が可能なか検討する。

**【みどり推進課】**

・「おでかけマップ」などの紹介施設の種類が多い物は、配色数が多くなるため、ユニバーサルデザインを意識しすぎた配色やレイアウトなどで、健常者が見づらい印刷物になることがある。今後も背景となる色、紹介する施設の整理や施設種別の簡素化などで、レイアウトと配色を工夫し、見やすい印刷物で作成していく。

**【パークイノベーション担当課】**

・様々な読者、利用者の立場に立って、分かりやすいリーフレットを作成していく。

**【まちづくり課】**

・引き続き、区民の方がわかりやすく、見やすいニュース等の作成を目指す。

**【建築室】**

・今後、パンフレット等の作成する際はさらに工夫を重ね、見やすさに配慮したパンフレットを効率的に配布する。


**【子ども子育て支援課】**

・申請期間や受付場所をもっとわかりやすくできるように、ポスターの構成を検討したい。配色については今回考慮できていなかったユニバーサルデザインガイドラインに基づき、取り入れた。

**【区議会事務局】**

・より読みやすくわかりやすい紙面とするため、議会事務局として調査・研究のうえ、必要に応じて足立区議会広報委員会に提案を行っていく。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
1 計画に従って進められている。 2 年次別取組み実施報告書から熱意が伝わってくる。 3 区民の立場から見ると、あだち広報はすごくよくなった。足立区の印刷業者のレベルを上げていくことも、全体のレベルを上げていくことにつながる。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか	
1 年次別取組み実施報告書番号、一部にポスターチラシの添付がないため効果を評価できない。 2 区の各所属で精力的に行われており評価できる。 3 予算規模も大きいことから、効果については、今後検証していく必要がある。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 各課での様々な取組み方が伝わってくる。ユニバーサルデザインの配慮がなされ、明確さとやさしさが融合された印刷物に仕上がっているものも見られる(褒めすぎかもしれませんが)。 2 色覚障がい者対策は取られているが、高齢者対策は弱い。 3 同じような記載が多いため、特性に応じて個別的に記載すること、更なる支援が必要なこと等があれば記載してほしい。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 未提出部署はどの程度あるのか。ユニバーサルデザイン取組みの遅れがないように啓発方法を個別に工夫してほしい。 2 メディアのユニバーサルデザインの研究は日進月歩しているので、さらに幅広く事例を研究してほしい。また、効率を上げるために発注業者への研修も必要である。 3 定期的にポスター等を集めて見せていただければ、NPOでもチェックすることはできる。 4 「見やすいポスターは、それ自体がユニバーサルデザインである。」 5 高齢者対策など、対象の拡大を考えてほしい。 6 各課に波及していると思われる。	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【経営戦略推進担当課】 1 ユニバーサルデザインの多くの事例・成果を注視し、皆で最新情報を共有しながら作成する職員のスキルやノウハウの向上を図り、積極的なユニバーサルデザインに努めていく。 2 今後策定していくエリアの計画についても、見やすいフォントでの表示、絵・写真・イラストの挿入に努め、発信すべき正確な情報であり、さらに受けて側の立場に立ったわかりやすい情報となるよう努めていく。 3 発注者である印刷事業者には、丁寧かつ正確な指示・調整を行い、双方の意思が共有して成果品を作成していく。
【資産管理部】 1 印刷物を作成する際は、ガイドラインに基づき、だれにでもわかりやすい仕様にする。
【住区推進課】 1 今後も、外部向けに印刷物を発行する際は、「カラーユニバーサルデザインチェックリスト」の内容に沿って作成するよう努める。
【地域文化課】 1 引き続き誰にでもわかりやすい表示・案内等を継続していく。

【スポーツ振興課】

- 1 中高齢者向けの印刷物を作成する場合は、文字の大きさと間隔・配色に配慮する。
- 2 子どもから高齢者まで誰もがわかり、伝わるように標記を工夫する。

【区民部】

- 1 既存の印刷物に対し、前回同様の仕様ではなく、常にユニバーサルデザイン(色覚障がい者だけでなく、高齢者への対応も含め)を意識した業務運営を進めていく。

【産業経済部】

- 1 印刷物については、これまでも文字の大きさに気をつけるなど、高齢者の方にも配慮してきたが、今後も引き続き、改善できる部分は改善していく。

【介護保険課】

- 1 色覚障がい者対策としては、MUD認証を取得した冊子を使用した足立区版冊子「みんなで支え合おう介護保険」を作成した。
- 1 高齢者対策としては、来年度の制作に向け、作成した冊子の文字サイズを大きくするなど、高齢者でも読みやすくする工夫やホームページへの掲載等を出版社と協議を進めている。

【親子支援課】

- 1 親子支援課のお客様は子育て世代が多いが、中には養育者等ご高齢の方もいらっしゃる。今後も、印刷物作成の際には、様々な立場の幅広い世代の皆様に伝わりやすいデザインや内容にするよう、配慮していく。

【衛生部】

- 1 配色やフォントの大きさなどユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成してきたが、今後も各印刷物の対象者に配慮し、見やすい、わかりやすいものとなるよう作成していく。

【環境政策部】

- 1 印刷物の対象者を明確にし、高齢者が対象である場合には文字の大きさ等に配慮していく。

【企画調整課、交通対策課】

- 1 今後も「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて印刷物を作成するとともに、高齢者の方にも見やすいように配色や文字の大きさなどに配慮する。

【都市計画課】

- 1 印刷物の紙面の大きさは決められている場合もあるが、創意工夫により文字の大きさ、行間、フォントなどにも考慮しながら、印刷物の作成に取り組んでいく。

【道路管理課】

- 1 「カラーマップあだち15」の作成にあたっては、色覚障がい者への配慮だけでなく、文字を明朝体からゴシック体にするなど、文字を大きく太くして識別しやすくしており、高齢者も含めた多くの方が見やすい地図帳を作成した。次回作成時にも、ユニバーサルデザインの視点を持って、さらに見やすい地図帳を目指す。

【まちづくり課】

- 1 引き続き、区民の方が、わかりやすく、見やすいニュース等の作成をしていく。文字の大きさ等、高齢者対策を意識していく。

【教育政策課】

- 1 引き続き、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいた印刷物を作成し、バリエーションや同様の機能のアプリを活用し、確認作業を着実にいっていく。
- 2 見やすい、分かりやすいレイアウトも引き続き取り組んでいく。
- 3 高齢者への配慮という観点については、広報物の配布対象者を確認し、検討していく。

【学校適正配置担当課】

- 1 委員意見によると、今後の課題・方向性への講評に高齢者対策に対する意見が複数みられる。そのため、個別施策の概要 情報④-1 の「内容・方法」の中の、特に高齢者対策に大きく該当する部分へ重点を置いて、今後の方向性を見出していく必要がある。例えば、文字(大きさ・字体・間隔・強調)により一層配慮し、外来語の表現を平易なものにすることや、絵・写真・イラストの挿入に努めるなどが考えられる。



**【学務課】**

- 1 常にユニバーサルデザインを考慮した、誰もが見やすいホスターを作成していく。また、文字を出来るだけ少なくし、視覚に訴えるように心がける。ガイドラインを順守し印刷物の作成を行う。

**【子ども家庭部】**

- 1 配色におけるユニバーサルデザインを取り入れることはもちろんのこと、すべての人にとって見やすくわかりやすいポスター作成を行う。
- 2 ユニバーサルデザインについての研究を職員間でもすすめ、よりよいポスター及び冊子、チラシの作成へつなげる。

**【区議会事務局】**

- 1 区議会だよりは区内全戸配付されていることから、現状の取り組みにプラスして、様々な年齢層の区民に読まれていることを意識した紙面づくり(わかりやすい言葉づかいや用語の説明、読みやすい紙面の割付やデザイン等)を行っていく。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	<b>情報4-②</b>			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	聴覚障がい者に対して手話通訳者・要約筆記者を派遣する						
ねらい	聴覚障がい者が安心して情報交換できるための支援を行う						
<b>内容・方法</b>							
・聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する 派遣依頼先：足立区社会福祉協議会(総合ボランティアセンター)および東京手話通訳等派遣センター ・区内公共施設での利用に限り、携帯型難聴用磁気ループの貸し出しを行う ※ 磁気ループとは、騒音の多い屋外や人の集まる会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる							
所管	福祉部						
実施期間	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
年次別 取組み	・通年実施		・通年実施		・通年実施		

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他


年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【地域のちから推進部区民参画推進課】</b> ・女性団体連合会と共催で行った「男と女のホンネでふおーらむ」および「女性フェスティバル」内の講演会において、NPO 法人足立区ろう者福祉推進合同委員会に依頼し、手話通訳者2名を派遣してもらった。 ・手話通訳者は講師や司会者などの隣に立ち、どの席からも手話が見えやすいよう配置した。 <b>【障がい福祉課】</b> ・足立区社会福祉協議会の手話通訳者派遣件数は1,611件、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳派遣件数は665件、東京手話通訳等派遣センターの要約筆記者派遣件数は159件あった。	<b>【地域のちから推進部区民参画推進課】</b> ・手話通訳者を配置したことにより、聴覚障がい者の方にも講演に参加していただくことができた。 <b>【障がい福祉課】</b> ・聴覚障がい者が安心して情報交換できるための支援ができた。	計画とおり進行

**今後の課題・方針**

**【地域のちから推進部区民参画推進課】**  
 ・今後も、「男と女のホンネでふおーらむ」および「女性フェスティバル」内の講演会において、障がいのある方にも参加していただけるよう手話通訳者を配置していく。

**【障がい福祉課】**  
 ・過去5年間、派遣件数実績はほぼ横ばいである。変わらぬニーズがあるため、現状の支援を維持していく。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
1 計画通り実施された。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか	
1 イベントや講演会の手話通訳は多様な表現で大変評価できる。	
2 定着し、効果が出ていると考えられる。	
3 派遣要請件数と対応可能件数、参加者数などの数字、また手話通訳が必要な方に、会の情報が届いているかについても検討してほしい。	
4 実際にどれだけのニーズがあり、それらにこたえられているのかをより明らかにしてほしい。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 一過性にせず継続的に行えるようこのまま調整してほしい。	
2 手話通訳者、要約筆記者の派遣など方向性は妥当である。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 他のイベントでの手話通訳派遣も検討されて広く啓発に努めてほしい。	★★★★☆ 
2 追加の対応、周知、広げる工夫、ニーズの把握など、様々なアピールをしていくべきである。	
3 せっかくよいことをやっているのだから、庁内、イベント時、区内在住者などに、アピールを積極的にしていくとよい。	
4 聴覚障害者の区行政への参画がし易くなる。	

【質問】このような取り組みがあることを、全ての部署が把握しているのでしょうか。

▽所管回答

委員意見に対する改善案				
【区民参画推進課】				
1 今後も引き続き、「男と女のホンネでふぉーらむ」および「女性フェスティバル」内の講演会において、手話通訳者を配置していく。				
【障がい福祉課】				
1 平成24年度～平成26年度の派遣件数				
	種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度
社会福祉協議会	手話通訳者派遣	1,519	1,504	1,611
東京都手話通訳等研修センター	手話通訳者派遣	640	603	665
	要約筆記者	85	123	116(*)
*お詫びと訂正:実施結果では、159件となっていました、正しくは116件です。				
2 平成28年4月から障害者差別解消法が施行されるため、派遣件数はさらに増加すると考える。また、法では地方公共団体に「不当な差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」を義務化しており、講演会等で申し出があった場合には、主催者側が手話通訳者等の用意をする必要があることを庁内に周知していく。				
3 ポスターやチラシ、ホームページで、「手話通訳者あり」または「手話通訳が必要な方は事前に連絡ください」などを明記し、広くPRしていくよう、障がい福祉課として各部署に求めていく。				

## 質問に対する回答

### 【福祉部】

- 1 手話通訳者は必要な方が依頼すると考えている部署もあると思われる。今後は、聴覚障がい者が参加を申出た場合やあらかじめ聴覚障がい者の参加が想定される場合は、講演会等を主催する部署が手話通訳者等について、区の義務として用意しなければならないことを庁内に周知する。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	<b>情報4-③</b>			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成する						
ねらい	全ての人々が容易に理解できる区政情報を発信する						
<b>内容・方法</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインフォントを採用する</li> <li>・最低文字級数を13級としつつも、高齢者向けの記事等には15級を採用する</li> <li>・カラーユニバーサルデザインのチェックを実施する</li> <li>・あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デジCD版を発行する</li> <li>・音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載する</li> </ul>							
所管	政策経営部						
実施期間	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
年次別 取組み	・毎月2号ずつ 年間で24回発行		・毎月2号ずつ 年間で24回発行		・毎月2号ずつ 年間で24回発行		


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報発行前にカラーページの色味を、チェック用のメガネで調べた。色差が小さく、見づらい場所は色の変更や明るさの調整を行い対応した。</li> <li>・庁内各課の広報担当職員(135名中8名)がカラーユニバーサルデザイン研修に参加した。</li> <li>・内容・方法に記載のある項目はすべて実施済み。</li> </ul>	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的な効果ではないが、紙面の完成度を評価され、写真等のレイアウトに関して全国1位の評価を受けた。</li> <li>・文字に関する苦情等などが無いまま、24回の発行を終えた。</li> </ul>	計画と おり 進行
<b>今後の課題・方針</b>			
<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、見づらいなどの意見・苦情は受けていないので、号ごとに色味などが大きく異なるカラー面を中心に今までどおりの見やすさを追求する。</li> </ul>			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 取組みが実施されている。</li> <li>2 進化し続けていることを高く評価している。</li> <li>3 ぜひこのまま続けて、定量的な調査やウェブの活用などを進めてほしい。</li> </ol>
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 カラフルになったイメージがある。以前の少し硬い雰囲気が好きだったという意見も耳にする。</li> <li>2 読みやすさへの取組みの効果がよく出ているので大変評価できる。</li> </ol>

<p>3 精力的に進められているものと評価する。</p> <p>4 これらの効果について、定量的に評価することを検討してほしい。</p> <p>5 スパイラルアップの年次別取組みが本当は必要である。</p>	
<p>【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p>	
<p>1 方向性は妥当であると思われる。本当に読み易いか定期的に区民の声を吸い上げるアンケートも必要である。</p> <p>2 文字のふちを濃く修正する(文字は大事)。</p>	
<p>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</p>	<p>総合評価</p>
<p>1 他の自治体の広報誌からの情報収集やユニバーサルデザインの考え方の習得を継続してほしい。</p> <p>2 高齢者はウェブが苦手ということはない。子どもを持つ親は活用している。調査してメディアミックスするとよい。</p> <p>3 ユニバーサルデザインフォントは字体が大きい。行間を間違えるとみにくくなる。ユニバーサルデザインフォントを使えばすべてがよいとは言えないので注意した方がよい。</p> <p>4 フォントを誤ると高齢者は非常に読みづらくなってしまう。</p> <p>5 新たなユニバーサルデザインの手法を創出して、常に前向きに取り組んでほしい。</p> <p>6 他の広報物、印刷物、掲示物や案内サイン web 媒体などにも同様の効果を期待する。</p> <p>7 他の部署のモチベーションを上げていくことにもつなげてほしい。</p>	<p>★★★★★</p> 

### ▽所管回答

<p>委員意見に対する改善案</p>
<p>【報道広報課】</p> <p>1 概ね良い評価を得られているようなので、基礎的な部分は今までを維持しつつブラッシュアップを重ねていきたい。特に今後は高齢の読者が増える事を考慮しつつ、配色や文字の大きさの検討を進める。</p>
<p>質問に対する回答</p>
<p>【報道広報課】</p> <p>1 文字の大きさ・見易さの追及や、区民の目線での評価の必要性に関して意見をいただいたので、今後検討を進めたいと考えている。特集については読者層に合わせての文字の大きさ調整などもできるかと思う。また、今年度から区政モニターなどで意見を取り入れられるようになったので、その意見も参考にしたいと考えている。</p>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	情報4-④			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
					●		●
施策	アクセシビリティに配慮したホームページを作成する						
ねらい	全ての人ができるホームページを作成する						
内容・方法							
<p>・アクセシビリティルールの推進と徹底を図る</p> <p>・アクセシビリティルールに基づいたページの作成とチェックを行う</p> <p>・区議会ホームページではテキスト形式での情報掲載や適切なリンク設定に配慮し、表記にあたっては本文中のスペースを省くなど、音声読み上げソフトに対応した情報提供を行う</p> <p>※ アクセシビリティとは、年齢や障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう</p>							
所管	政策経営部、区議会事務局						
実施期間	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
年次別 取組み	随時		随時		随時		

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【政策経営部報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットリーダー向けHP操作研修によりアクセシビリティへの理解と周知徹底を図った。</li> </ul> <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区議会ホームページの作成。</li> <li>・ホームページ自体にアクセシビリティ対策を施していない現状から、閲覧者各自の音声読み上げソフトに対応できるホームページとするため、画像・アイコンへの代替テキストの配置、本文中の無駄なスペースの省略や適切なリンク設定などのほか、なるべく短い経過で必要な情報にたどり着けるようなサイト構築を行った。</li> </ul>	<p>【政策経営部報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全角英数字等を使用しない不要なスペースを空けない等、音声読み上げソフトや翻訳ツールでも正しく情報が伝わるアクセシビリティに対応したページが増加した。</li> </ul> <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記について実施後のチェックを行い、問題ないことを確認したうえでホームページの公開・更新を行った。実施事項についての要望・ご意見は特にいただいていたため、現状の目的は達成しているものと考えられる。</li> </ul>	計画とおり進行

今後の課題・方針


【政策経営部報道広報課】

- ・本年度よりHP操作研修のほかに庁内掲示板による周知を行う。各所属のHP担当者のみでなく他の職員にもアクセシビリティへの理解と協力を求める。
- ・HPのアクセシビリティ対応度をさらに高め足立区が掲げるウェブアクセシビリティ方針「JIS X 8341-3:2010 等級 AA で適合する場合に満たすべき達成基準」を達成させる。

【区議会事務局】

- ・だれもがより利用しやすいホームページとするため、議会事務局として調査・研究のうえ、必要に応じて足立区議会広報委員会に提案を行っていく。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている	
1 計画通り取組みは実施された。	
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか	
1 アクセシビリティへの庁内掲示板での周知レベルがどの程度か不明。取組みは大変評価できるが、その効果が十分か判断できない。	
2 精力的に進められているものと評価する。	
3 これらの効果について、定量的に評価することを検討してほしい。	
4 まだまだ不十分。	
5 サイト内検索が活かせない。区民が調べたらよくわからない、ということがよくある。外部の人がチェックする体制をとることも必要である。	
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 スマホ、タブレット端末は持っているが、パソコンを持っていない人も多いため、そういった方々への配慮が必要である。	
2 スマホ、タブレット端末などへの対応について、記載がなく、どのような対応をしているか不明である。	
3 方向性は妥当と考える。全体的には情報量(文字情報)が多く、必要な情報にたどり着き難く感じる。メリハリをつける工夫が必要である。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 各ページの情報量が多く、情報整理と情報デザインを進めてほしい。	★★★★☆ 
2 アクセシビリティが上がることで行政の効率向上が図れると思われる。	

【質問】アクセシビリティへの苦情は、どのくらいあるのでしょうか。

▽所管回答

委員意見に対する改善案	
【報道広報課】	
1 これらの取組みによりアクセシビリティに対応したページが増えるなど一定の効果が出ていると感じているが、庁内掲示板でどの程度職員に伝わっているか、具体的な確認を行っていなかったため、インターネットリーダーを通して今後確認する。	
2 ウェブアクセシビリティ試験結果に基づく「アクセシビリティ達成基準チェックリスト」を公表するとともに、外部評価を受ける方法についても検討を進める。	
3 ホームページ利用者のうち、キーワード検索による利用者が多くを占めているため、専門用語や行政言葉を控え、わかりやすい言葉、検索されやすい言葉でページを構成していくよう庁内に周知していく。また、サイト内検索システムのバージョンアップ等による検索機能の精度向上も検討していく。	
4 ホームページの構成について、カテゴリー分けや階層の整理などを行い必要な情報にたどりやすい構成を検討していく。	
5 足立区公式ホームページのスマートフォン・タブレット対応について、現在改修中で、年内に稼働させる予定である。	
【区議会事務局】	
1 平成14年の議会ホームページ開設以降、大幅な改修を行っておらず、委員の意見にあるとおり、近年主流となりつつあるモバイル向けのサイト構成が整っていない現状である(外部リンク先の会議録検索システムのみ対応)。	
2 運用面や改修経費に課題はあるが、今後、事業者と相談し検討材料を揃え、議会事務局として区議会広報委員会に提案していく。	



**質問に対する回答**

**【報道広報課】**

1 アクセシビリティに対する苦情は現状 0 件である。

**【区議会事務局】**

1 アクセシビリティへのご意見は、特にいただいていない。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	情報4-⑤			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	多言語に対応したホームページや通知等を作成する						
ねらい	外国人に伝わる区政情報を発信する						
内容・方法							
① 足立区ホームページに英語・中国語・韓国語の自動翻訳システムを導入しているが、自動翻訳のままでは記事の7割以下しか意味が通じないため、各言語の相談員が記事の誤訳をチェック・修正し、翻訳精度を向上させる ② 「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、文書通知類の翻訳(英語、中国語、韓国語)を行う ③ 足立区における各種手続きの概要が、日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で記載された「わたしの便利帳(リブイン)外国語版」を、足立区に転入する外国人に、区民事務所窓口で配布する ④ 区民向けの通知等について、必要があれば外国人区民に情報が伝わるように多言語版を作成する [事例] 資源とごみの分け方・出し方、防災マップ、保育園入園申込案内、保育園通園のしおり、就学案内通知、学童保育、児童手当・児童扶養手当案内、国保加入案内通知、各種検診など							
所管	①②③地域のちから推進部、④各部・室・局						
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次別 取組み	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③作成予定・配布 ④作成の都度配慮	①重要度が高い順に随時実施 ②継続 ③配布 ④作成の都度配慮				

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果	
平成26年度	【戸籍住民課】 ・住民票写し等・印鑑登録証明書交付申請書、住民異動届、通称記載申出書、住居地届出書、印鑑登録証の取り扱い方の5つの届出書などを英語・中国語・韓国語を作成し、窓口サービス係及び各区民事務所で外国人が来所した際に使用した。 【地域のちから推進部】 ① 自動翻訳後の英中韓のページを、年間1,200ページ程度手作業で修正した。 ② 各課からの依頼により、69原稿を翻訳した。(言語内訳/英中韓 47、英韓 1、英14、韓3、中2、英文和訳2) ③ 各区民事務所、戸籍住民課の窓口で、年間1,200冊程度を配布した。	【戸籍住民課】 ・窓口に来所された方が日本語ができない場合に、使用することでコミュニケーションをとる事ができた。 【地域のちから推進部】 ①② 各課の実施するHP掲載記事・通知・配布物等を英語・中国語・韓国語に翻訳することで、外国人区民に対する区政情報の提供に寄与した。 ③ 転入してきた外国人区民に、日本の制度や行政サービスの概要、問い合わせ先などを周知することが出来た。	・回答のあった職場は、3か国語(英語、中国語、韓国語)での対応を行っているところが多かった。 ・未提出の部署については、引き続き調査していく。	

<p>平成 26 年度</p>	<p><b>【住区推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室入室申請時に配布する「学童保育室入室申請案内」を、3か国語(英語、中国語、韓国語)に翻訳している。</li> <li>・申請の期間等を周知するチラシを3か国語に翻訳している。</li> </ul> <p><b>【親子支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手当および医療費助成制度の案内をはじめ、留学中や離婚協議中の必要書類など問い合わせ頻度の高いお知らせについて、それぞれ英語、中国語、韓国語の配布物を作成し、必要に応じて配布している。</li> <li>・各種手当と医療費助成制度の案内については、足立区ホームページでも多言語(英語、中国語、韓国語)対応している。</li> </ul> <p><b>【衛生部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両親ともに外国人で、日本語が理解できない方向けに、母子健康手帳の外国語版の交付している。</li> </ul> <p><b>【ごみ減量推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源やごみの出し方等について、英語、中国語、韓国語の言語を使用し作成し、転入等の際に外国人の方に渡した。</li> </ul> <p><b>【道路管理課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区ホームページに英語・中国語・韓国語で表記した道路愛称名路線一覧表を掲載した。</li> </ul> <p><b>【みどりと公園推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を対象とした区民向けの通知等の作成・更新がなかったため未実施。</li> <li>・定期予防接種予診票の外国語訳文をホームページに掲載。</li> </ul> <p><b>【子ども家庭部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに保育施設の利用を考えている外国人区民用に英語・中国語・韓国語版の「保育施設利用申込案内」を作成。各認可保育所、足立福祉課、子ども・子育て支援課の窓口等で配布。</li> <li>・認可保育所、区立認定こども園の利用が決定した外国人区民用に英語・中国語・韓国語版の「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」を作成。各認可保育所、子ども・子育て支援課の窓口等で配布。</li> </ul>	<p><b>【住区推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の方が、申請の手続きについて、通訳を通さずに理解していただけた。</li> </ul> <p><b>【親子支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人のお客様がいらっしゃった際に配布物をお渡ししながらご説明することで、手当や制度についてより理解を深めていただく手助けになっている。</li> </ul> <p><b>【衛生部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(英語、中国語、ハングル語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語)</li> </ul> <p style="text-align: center;">26年度交付件数 59件 (出生後交付も含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語の理解が難しい保護者が医療機関にて予防接種する際、問診内容を確認してもらうことができた。</li> </ul> <p><b>【ごみ減量推進課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の方が住むアパートの大家等から「ごみの収集日を知ってもらうのに、日本語だけでなく中国語などで表記されたものがあったて助かった。」との言葉をいただいた。</li> </ul> <p><b>【道路管理課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人区民に道路愛称名をわかりやすく伝えることができた。</li> </ul> <p><b>【みどりと公園推進室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p><b>【子ども家庭部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語に対応した案内を作成することで、正確かつ迅速な案内を行うことに役立っている。(特に各認可保育所や足立福祉課では常時通訳が居ない為、重宝している)</li> </ul>
-------------------------	---	---

今後の課題・方針

【戸籍住民課】

・足立区は外国人の人口が多いため、今後も外国語での届出書作成を継続していく。法改正等が行われた際には、随時見直しをしていく。

【地域のちから推進部】

- ① 全てのページを翻訳することは分量的に難しいため、情報の重要度や優先度を判断して実施する
- ② 各課が業者委託で作成した翻訳物についても、翻訳の質および訳語の確認を依頼されている。訳質(クオリティ)保持のため、可能な範囲で協力していく。

【住区推進課】

・学童保育室入室前の保護者の方に、学童保育の内容を伝える「学童保育室のしおり」について、外国語版を作成して欲しいとの声現場から上がっているため、検討する。また、申請関係の書類についても、3か国語に翻訳できるか検討していく。

【親子支援課】

・継続すると同時に、問い合わせ頻度が高いお知らせがあった際には、多言語に対応した配布物の作成を随時検討する。

【衛生部】

・外国人世帯に、乳幼児の赤ちゃん訪問や健診受診の制度を伝えることができるように、多言語の案内チラシやわかりやすい表記の工夫をしていく。

【ごみ減量推進課】

・区の多文化性を鑑み、情報発信の方法等について検討していく。

【道路管理課】

・今後も、外国人区民にわかりやすく伝わる表記を行っていく。

【みどり公園推進室】

・今後、「おでかけマップ」の更新・改定時に導入することを検討していく。

【子ども家庭部】

- ・次年度も引き続き多言語版の案内を作成する。
- ・平成27年度の子ども子育て支援新制度の施行に伴い、保育制度が複雑化しているため、分かりやすい案内の作成が今後の課題である。

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている


- 1 取組みが実施されている。
- 2 衛生部のように、こちらから発信していくことは、多くしていかななくてはいけない。

【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか

- 1 精力的に進められていて、効果は出ている。
- 2 これらの効果について、定量的に評価することを検討してほしい。対象が何人いて、何人に対応して、どこまで可能なのか、がわかるように。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か

- 1 多国籍の方々との交流イベントなどでも、こうしたサービスがあることについての広報を進めてほしい。
- 2 イベントでは韓国語については扱いがなかった。多言語とはどこまで対応するのか、現状の区としての基準を明確にし、部署によって対応が違うことのないようにする必要がある。
- 3 方向性は妥当だと思われる。外国人と接する各課相互の情報共有はどのようにになっているのかが不明である。

【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 多言語化に対するユーザー側の感想を知りたい。 2 外国からの在住者から更に意見を聞いてはどうか。 3 人口比率もあるだろうが、人命にかかわることは、メリハリをつけてコンパクトに伝えることも必要である。 4 言語の数だけでなく、絵で表記するなど、いかにわかりやすくするかを考える。 5 区政全体の効率化に寄与している。	★★★★★ 

## ▽所管回答

### 委員意見に対する改善案

#### 【資産管理課】

- 1 情報の重要性を考慮しながら、発信方法を検討していく。

#### 【区民部】

- 1 外国人住民の人口の推移を注視し、外国人住民の人口総数における国籍別割合を年1回算出するとともに、多言語化(英語・韓国語・中国語)された届出書で対応できる割合を80%以上確保し、必要に応じてニーズ(外国人住民人口の国籍別割合)が多い言語について、届出書などを多言語化していく。

#### 【住区推進課】

- 1 更に情報を発信していけるよう検討していく。また、イラストの活用等分かりやすい表現に努める。

#### 【親子支援課】

- 1 情報発信の増加に関しては、今年度中にひとり親家庭向けに総合的にご案内するパンフレットの作成とメール配信の開始を予定しており、いずれも多言語版の作成を検討している。今後も、日本人、外国人を問わず、必要としている方々に情報を届けられるように努めていく。
- 2 日本語を読むことができる方もいらっしゃるため、窓口ではご本人に確認してから多言語版のパンフレットをお渡しするようにしている。パンフレットをご覧いただきながら説明できるうえ、持ち帰る方も多く、お役にたっているという実感がある。親子支援課で作成しているお知らせの多言語版は、英語、韓国語、中国語の3か国語だが、近年利用者が増加傾向であるタガログ語版の作成も検討していく。

#### 【衛生部】

- 1 予防接種、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等の未受診者をなくすため、お知らせ・チラシの多言語版を優先順位の高いものから作成していく。
- 2 母子健康手帳中の乳児身体発育曲線等についても、色弱者に対応した内容物を随時ホームページ載せていく。

#### 【企画調整課、交通対策課】

- 1 区民に案内するパンフレット等を作成する場合は、多言語版の作成を検討するとともに、図や絵で標記するなど工夫を図り、外国人の方にも分かりやすく伝わる内容とする。

#### 【道路管理課】

- 1 ホームページを作るときに、多言語対応や図を用いる等、より多くの方にわかりやすい情報発信ができるよう配慮します。

#### 【教育政策課】

- 1 作成している広報誌、ホームページの中で、予算を割いてでも多言語に対応するべきものがあるか検討を行う。

#### 【学務課】

- 1 児童・生徒の保護者に配付する、案内通知、説明通知等においては、3か国(英、中、韓)を用意し、随時対応しているが、今後も分かりやすいものを目指して、修正を行っていく。

#### 【子育て支援課】

- 1 次年度も引き続き多言語版の案内を作成する。

2 配布のみでなく、HPIにも公開を始める。

3 多文化共生係のアドバイスにより、通じやすい言葉に言い換えるよう話し合った。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	情報4ー⑥		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
			●			●
施策	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する					
ねらい	災害時にだれにでも情報が届くようにする					
内容・方法						
<p>・障がい者等の避難所となる第二次避難所(福祉避難所)の所在地を防災ナビで表示し、安全な避難誘導を行う</p> <p>・公衆トイレのうち、高齢者、身体障がい者、子連れの人など、できる限り多くの方が利用できるように設計されたトイレ(だれでもトイレ)について、オストメイト用設備も含め防災ナビで表示する</p> <p>・英語・中国語・韓国語により、災害時に必要となる避難所等の情報について、外国人に提供し安全な避難誘導を行う</p> <p>・足立区公式ツイッターや防災ツイッター多言語版と連携し、聴覚障がい者や外国人等へ災害情報を提供する</p>						
所管	総務部、地域のちから推進部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次避難所等の追加・修正</li> <li>・だれでもトイレの追記</li> <li>・ツイッター等による情報提供の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次避難所等の追加・修正</li> <li>・だれでもトイレの追記</li> <li>・ツイッター等による情報提供の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次避難所等の追加・修正</li> <li>・だれでもトイレの追記</li> <li>・ツイッター等による情報提供の継続</li> </ul>			

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>【危機管理室】</p> <p>・「あだち防災マップ&amp;ガイド」の改訂にともない、「足立区防災ナビ」の地図のバージョンアップを実施した。バージョンアップに合わせ、第二次避難所の追記と修正、だれでもトイレ・オストメイトの追記を行った。</p>	<p>【危機管理室】</p> <p>・「足立区防災ナビ」の平成26年度末の総ダウンロード数は14,402件であり、外国人や、要援護者へ配慮を行ったアプリの提供ができた。</p>	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<p>【危機管理室】</p> <p>・今年度実施したバージョンアップにとどまらず、今後も掲載施設の増加や、情報発信力の強化を目指して改良を続けていく。</p>			

★委員意見

<p>【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</p> <p>1 計画通り実施されている。</p> <p>2 ねらい、効果の範囲を的確にとらえること。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか</p> <p>1 一定のダウンロードがされ、順調に進展している。</p> <p>2 防災ナビ自体の普及(DL数の意味、必要な人に届いているか)について検証してほしい。</p>

**【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か**

- 1 情報発信の強化は利用者の安心に直結する。
- 2 方向性は良いと思われる。
- 3 スマートフォン向けかつユニバーサルデザインに沿った表示の必要がある。
- 4 評価について検討してほしい。
- 5 実際の災害時にはアクセスできるのか、検証が必要である。
- 6 「防災アプリ」はデータが重すぎる。日常生活で使わないアプリケーションは、いざというときに使えないということになる。訓練等で使用してもらう必要がある。
- 7 積極的に外国人区民からのモニタリングアンケート行い、防災時にアプリやマップに頼らない情報発信力の強化も今後の課題である。
- 8 必要な情報だけをタイムリーに出していくなど、さらなる工夫が必要である。
- 9 容量が多いため、言語別にダウンロードできればよい。

**【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】**

総合評価

- 1 アプリは入っているだけでは本当に必要なときに使えない使えるかわからない。
- 2 コンテンツ表示の方法。防災ナビの告知方法の工夫や防災訓練での利用促進をされてはどうか。
- 3 防災ナビはデータのアイコンは、あだち女性異業種交流会風大地で、「いいね！」と話題になった。
- 4 防災情報の広い伝達により各課の施策を支援できる。



**【質問】** 7 被災時のデータのバックアップシステムはどうなっているのでしょうか。

**▽所管回答**

**委員意見に対する改善案**

**【危機管理課】**

- 1 防災ナビのダウンロード数は、平成 27 年 10 月末で 17,995 件となっており、今後も防災訓練や各種イベントで啓発活動を行い普及に努めていく。災害発生時の通信が出来ない事態も想定して作成しているため、地図やガイドをあらかじめダウンロードする必要がありアプリ自体の容量は大きくなってしまふ。
- 2 ナビ機能やライブカメラなど一部の機能は携帯各社の通信環境が失われている状態では使用出来ないが、それ以外の主な機能は通信が出来なくても使用可能である。また、懐中電灯機能や、区の施設リストや帰宅支援ステーションであるコンビニやガソリンスタンドなど普段から使用できる機能をもりこんでおり、災害時以外にも使用してもらえるよう工夫している。
- 3 ポップアップ機能の追加を検討して、twitter 以外の情報発信力を強化していく。

**質問に対する回答**

**【危機管理課】**

- 1 防災ナビのデータは開発業者で複数のサーバーやパソコンにデータを保存するなどバックアップ体制をとっている。ナビ機能などは、Google マップなどのスマートフォンの標準アプリを使用しており、区としてデータのバックアップは必要としていない。



●個別施策の概要

柱番号-施策番号	情報4-⑦		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	外国語での窓口相談・電話相談を実施する					
ねらい	外国人が安心して相談できる行政サービスを提供する					
内容・方法						
・地域調整課多文化共生担当係において、英語・中国語・韓国語の窓口・電話相談を行う ・庁内各課・出先機関・小中学校・保育園などが外国語支援を必要とする場合、通訳を派遣する ・窓口情報スタンドを設置し、外国人向けの各種案内パンフレットを提供する						
所管	地域のちから推進部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別 取組み	・継続	・継続	・継続			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>・区の多様な窓口相談(在留資格・旅券、子育て・保育園、住居・不動産など)で外国人の相談に対応した。</p> <p>【地域調整課】</p> <p>・多文化共生担当係で外国人の相談件数2,229件を対応した。うち他課窓口支援件数は1,202件。</p> <p>・法律相談、医療情報、観光案内、交通経路図など、他自治体および専門機関が発行する外国人向け各種パンフレットを提供した。</p>	<p>【地域調整課】</p> <p>・日本語の意思疎通が十分に出来ない区民に対して、外国語での相談を行うことにより問題解決を行った。</p> <p>・外国語支援を提供することで、各課の業務遂行に寄与した。</p> <p>・区所管外の専門情報を提供することが出来た。</p>	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<p>【地域調整課】</p> <p>・引き続き、区窓口全体への外国語支援を展開していく。</p>			

★委員意見

<p>【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</p> <p>1 計画通り実施された。</p> <p>2 外国人の相談2,229件、うち他課支援1,202件とのことだが、十分なのか、不足しているのか、数字の意味がわからない。</p> <p>3 支援としては妥当と評価できる。検証を進めてほしい。</p>
<p>【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか</p> <p>1 支援が必要となき、すぐに利用できるのかなど記載がないので追記してほしい</p> <p>2 取り組みは大変評価できるが、対応者間の連携はスムーズに行われているか、問題解決に向けて無駄な動きがないかなど見守りが必要である。</p>

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
1 相談件数の多さに驚くも、引き続きの外国語支援は妥当と思う。 2 区窓口全体へどの程度、いつまでに広げるか検討する必要がある。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 他の窓口での対応の実情を調べ、区窓口全体へ普及を図ってほしい。 2 Skypeなどを駆使し、様々な場所で対応は可能であるため、裾野を広げてほしい。 3 出先機関との連絡体制も重要である。 4 派遣しなくても対応がとれる方法はある。 5 各課の外国人居住者対応に役に立っていると思われる。	★★★★★ 

▽所管回答

委員意見に対する改善案
【地域調整課】 1 「年次別取組み」を行政評価と同一の目標に変更する。 2 英語・中国語・韓国語の相談員各1名ずつが地域調整課窓口で外国人相談業務を行うと同時に、通訳要請を受けて他課窓口での支援も行っている。支援が必要な時に電話を掛けるだけですぐ利用でき、手続きも特に必要無い。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	情報4-⑧			新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
				●			●
施策	足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する						
ねらい	足立区のユニバーサルデザインに関連する取組みを広く周知する						
内容・方法							
・足立区のユニバーサルデザインに関連する取組みについて、だれもがわかりやすく知ることができるように、ホームページを用いて一定のページに情報を集約し発信する ・ユニバーサルデザインに関するイベント情報などを掲載し、参加を促進する ・ツイッターなどを利用し、更新情報が多くの方に周知されるようにする							
所管	都市建設部						
実施期間	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
年次別 取組み	・掲載方法、内容の検討		・掲載の実施		・掲載内容の更新		


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> ・掲載方法の検討。(個々に掲載を実施。) ・内容の検討。(ユニバーサルデザイン推進計画の作成、パンフレットの作成、啓発教材の作成、庁内推進委員会の活動内容通信の作成など、掲載する内容の充実を図った)	<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> ・区のホームページでユニバーサルデザインに関する情報が増え、区民や事業者にユニバーサルデザイン情報を発信できた。	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> ・ユニバーサルデザイン推進計画、パンフレット、区民向けの啓発教材など、ホームページに掲載する内容を平成27年度中にまとめ、早急にユニバーサルデザインに関する取組を一定のページに集約し発信する。今後は、さらに区民や事業者の、ユニバーサルデザインに関連した情報に触れる機会が増えるように、ホームページだけではなく、SNS等も活用して情報を発信していく。			

★委員意見

<b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている 1 計画に従って進められている。
<b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか 1 ユニバーサルデザインについての特設ページ、各種HP、広報媒体に、ユニバーサルデザインに配慮している旨を記載し、より多くの人から改善案を得られるように、裾野を拡げてほしい。 2 コーナーが追加されることは非常に効果的なので今後の運用に期待する。 3 掲載が未だなので評価はできない。
<b>【今後の課題・方向性への講評】</b> 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か 1 特設ページだけでは、興味のある人しか見ない。 2 作成にあたっては、興味のなかった方に見ていただくことが大切。人を呼び込むための仕組みが必要である。

<p>3 本来、まちづくりだけに収まるものではないので、掲載場所が適切なのか疑問もある。</p> <p>4 本当に使いやすいのか。こうした点について評価は必要である。</p> <p>5 掲載して、そのフィードバックをどうしていくのが、わからない。</p>	
<p><b>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</b></p>	<p>総合評価</p>
<p>1 常時情報にアクセスすることで啓発活動ができるよう、産・学・官・民のそれぞれの立場で区内のユニバーサルデザインマップを作成することを提案する。</p> <p>2 ポリュームのある内容を分かり易くコンパクトに掲載してほしい。</p> <p>3 作っただけでは効果は薄い。豆知識が更新されたり、ツイッターと連動したりなど、どう広げていくか、人を呼び込むためのしくみづくりが重要である。</p> <p>4 各課のユニバーサルデザイン推進施策の支援となると思われる。</p>	<p>★★★★☆</p> 

### ▽所管回答

<p><b>委員意見に対する改善案</b></p>
<p><b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b></p> <p>1 啓発の一つのツールとして、ホームページで発信していく。</p> <p>2 より多くの人に興味を持っていただけるように、掲載場所やそのアクセスルート等については慎重に検討していく。</p> <p>3 役割としては掲載するだけではなく、例えばさまざまな人からユニバーサルデザインに関する提案を受ける場など、その裾野を広げていけるように考慮する。</p>

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	しくみ5-①	新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	審議会委員等の公募制を推進する				
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する				
内容・方法					
<p>・「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を平成16年7月に施行し、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募するとし、区民との協働を促進している</p> <p>※「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」一部抜粋</p> <p>第6条 審議会等の設置目的又は所掌事務及び審議事項に照らして、その審議等に際して広く区民に対し意見・要望を求める必要があると認められる場合には、次のいずれかを行うものとする。</p> <p>(1) 最終的な意思決定の前に区民に対し案を公表しそれに対する意見・要望を考慮して審議等を行うなど区民の意見・要望を審議等の過程に反映する手法を導入する。</p> <p>(2) 委員の一部を区民から公募する。</p>					
所管	各部・室・局				
実施期間	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度
年次別 取組み	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>・回答のあった所管課はすべて、委員を公募していた。公募委員の改選期に当たらない所管課もあるため、引き続き調査していく。</p> <p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区区民評価委員会による行政評価を実施した。</li> <li>・足立区区民評価委員会は、学識経験者委員5名、区民からの公募委員12名の合計17名で構成されている。</li> <li>・今年度、分科会を含めて、延べ33回の会議を開催した。</li> <li>・公募委員12名の内、改選となる6名について、選考を実施した。</li> </ul> <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度環境審議会委員の区民委員のうち2名は公募した。(任期2年)</li> </ul> <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区都市計画審議会の委員として、公募の委員を3名委嘱した。</li> <li>・各まちづくり計画策定の際には、都市計画法第16条及び第17条に基づく縦覧や、意見交換会及び地元説明会を行うことで広く区民に周知し、意見を求めた。</li> </ul>	<p>【政策経営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施することで、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することができた。</li> <li>・重点プロジェクト事業は、評価結果が向上しており、各事業のブラッシュアップに寄与している。</li> </ul> <p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募のため環境に対する意識が高い区民委員により活発な意見交換が行われた。</li> </ul> <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの規制を決定する際に、区民の意見を反映することができた。</li> </ul>	計画とおり進行

<p>【子ども家庭課】</p> <p>・足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の委員の一部の公募を実施。区内在住で、子育て中の方から、公募した。</p>	<p>【子ども家庭課】</p> <p>・足立区子育て支援サービス利用者負担を決定するにあたり、区民の意見・要望を反映させた。</p>
<p><b>今後の課題・方針</b></p>	
<p>【政策経営課】</p> <p>・行政評価における客観性の確保、区民視点による事業活動のPDCAサイクルの実現のため、足立区区民評価委員会における外部評価を継続していく。</p> <p>【環境政策課】</p> <p>・平成27年度は委員の改選を行うため、引き続き区民委員を公募する。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>・足立区都市計画審議会の任期は2年であるが、今後も引き続き公募の委員だけではなく、関係する区民団体からも委員を選出し、区民の意見等を反映していく。</p>	

**★委員意見**

<p>【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</p>	
<p>1 委員の公募を「どのような方から」の意見を求めているかについて記載がない。</p> <p>2 区民が、どう活躍されているかの具体的記述がない。</p>	
<p>【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか</p>	
<p>1 公募をしていた、というだけでは効果は不明である。</p> <p>2 区民の視点からの意見が施策に反映されている。</p> <p>3 効果の検証方法について検討してほしい。</p>	
<p>【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p>	
<p>1 区民の活発な意見交換ができる委員会を目指して継続してほしい。</p> <p>2 方向性は妥当と考えられる。公募された委員以外に施策に関連する区内の関連団体からも委員を選出し幅広く意見を集めてほしい。</p>	
<p>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</p>	<p>総合評価</p>
<p>1 有識者や公募委員以外にも区内の関連する団体から委員を選出することも検討してほしい。</p> <p>2 公募をより効果的に推進していくために、区民の目線で公募委員からどんな貢献があったか、活躍があったか委員からの評価コメントがほしい。</p> <p>3 区内の住民や勤務者など行政サービスを受けている側からの意見が吸い上げられ、より効果的な施策になる。</p>	<p>★★★★☆</p> 

**▽所管回答**

<p><b>委員意見に対する改善案</b></p>
<p>【政策経営課】</p> <p>1 区民評価の結果については、毎年、「足立区区民評価委員会報告書」としてまとめている。報告書には、委員の活動内容、評価の結果・コメントなどを記載している。評価結果については、区民・区議会議員・職員を対象とした「行政評価報告会」でも発表している。</p> <p>2 評価結果の反映状況については「行政評価の反映結果報告書」を作成し、次年度以降の各事業の効果検証及びブラッシュアップに繋げていく。</p> <p>3 評価の対象となる事業は多岐に渡るため、すべての関連団体を選出することは困難である。今後も年齢・性別等のバランスを考慮しつつ、公募委員による評価を継続していく。</p>

**【資産管理部】**

- 1 審議会等を設置する際は、審議内容により、学識経験者や区民の公募を検討していく。

**【衛生部】**

- 1 衛生部で設置の審議会等は専門的分野が多いが、公募可能な部分について検討していく。
- 2 区内関係団体から選出している委員については今後も継続して選出していく。

**【環境政策課】**

- 1 平成27年度の改選において、公募委員を2名から3名に増やした。また、「関連団体から委員を選出することも検討してほしい」との委員意見について、環境審議会では、区民公募委員のほか、事業者委員として足立区商店街振興組合連合会、足立区工業会連合会、東京商工会議所足立支部からの推薦、区民委員として足立区町会・自治会連合会、足立区女性団体連合会からの推薦を依頼し、関連団体も含め、幅広い団体からの委員を選出している。
- 2 次回29年度の改選については、委員意見を含めた改選を検討していく。

**【企画調整課、交通対策課】**

- 1 審議会等を設置する場合は、「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を踏まえ、委員の公募等を実施し、区民の意見を幅広く反映する。公募実施にあたっては、その事業に対する意識が高い人たちが応募してくれるよう、広報だけではなくホームページ等も利用し、広く知ってもらえるよう努めていく。

**【都市計画課】**

- 1 都市計画審議会には、有識者の委員をはじめ、区内の8つの関係団体の代表者の委員、公募委員などで構成されている。公募委員には、特にまちづくりについて区民目線での切り口でご意見をいただいている。
- 2 景観審議会では、公募委員も含め、委員から多様な意見をいただいている。
- 3 今後とも、審議会内に専門部会を設けるなど、審議会でのまちづくりへの活発な意見交換ができるように運営していく。
- 4 区民公募委員、学識経験者、区議会議員のほか、事業者委員として東京都建築士事務所協会足立支部、足立区まちづくり推進委員会、足立区商店街振興組合連合会、足立区観光交流協会、東京商工会議所足立支部への推薦を依頼し、委員を選出している。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	しくみ5-②	新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	パブリックコメントを実施する				
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する				
内容・方法					
・パブリックコメント手続に関する要綱を定め、活用マニュアルを整備している ・庁内の該当案件をまとめ、広報等で区民に周知し、意見等を述べる機会を設けている					
所管	各部・室・局				
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
年次別 取組み	・継続	・継続	・継続		

◆実施結果


【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>・区民の多様な意見を区制に反映させる手段の一つとして、多くの所管課で実施している。</p> <p>【政策経営課】                      ・足立区では、平成15年度からパブリックコメント制度を実施している。                      ・今年度は10件のパブリックコメントを実施し、計画等の策定・改定につながっている。</p> <p>【課税課】                      ・平成27年2月に、社会保障・税番号制度に係る特定個人情報保護評価書(住民基本台帳に関する事務及び地方税に関する事務)についてパブリックコメントを実施した。</p> <p>【戸籍住民課】                      ・番号法に基づく社会保障・税番号制度に係る、特定個人情報保護評価書案(住民基本台帳事務)に対するパブリックコメントを2月2日から3月3日に実施した。</p> <p>【介護保険課】                      ・高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定するにあたり、区民から広く意見を募集した。</p> <p>【子ども家庭課】                      ・足立区子ども・子育て支援事業計画(以下「事業計画」という。)を策定するにあたり、幅広く意見を募るため、パブリックコメントを実施した。結果として、9人の方から25件の意見をいただくことができた。</p>	<p>【政策経営課】                      ・区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等を策定・改定する過程で事前にその案を広く公表し、区民だれもが意見を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表できた。</p> <p>・本制度の実施により、区民の多様な意見を区政へ反映させること、区民に対する説明責任を果たすことに寄与している。</p> <p>【課税課】                      ・パブリックコメントとしての意見はなかった。</p> <p>【戸籍住民課】                      ・パブリックコメントとしての意見はなかった。</p> <p>【介護保険課】                      ・区民の意見やニーズを把握することで、計画を策定するための材料とすることができた。</p> <p>【子ども家庭課】                      ・いただいた意見のうち、2件について事業計画の中に意見を反映させた。また、反映させるには至らなかったご意見に対しても、1件1件、区の考え方をHP等で公表した。</p>	計画とおり進行



今後の課題・方針
<p><b>【政策経営課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本制度を実施していくことで、区民参画の促進と区政の透明性向上を図るとともに、区民との協働による開かれた区政を推進していく。</li> </ul> <p><b>【課税課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も必要に応じて、パブリックコメントを実施し、区民の意見の集約に努める。</li> </ul> <p><b>【戸籍住民課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>番号法に基づく社会保障・税番号制度に係る、特定個人情報保護評価書案(住民基本台帳事務)に対するパブリックコメントを2月2日から3月3日に実施した。</li> </ul> <p><b>【介護保険課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する際は、区民の意見やニーズを把握するためにも、引き続きパブリックコメントを実施していく。</li> </ul> <p><b>【子ども家庭課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画については、引き続き策定すべき部分が残っている。当該部分の策定にあたっては、パブリックコメントを実施するなど、幅広く意見を募っていく。</li> </ul>

★委員意見

<p><b>【実績に対する講評】</b> 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている</p>	
<p>1 計画通り実施された。</p> <p>2 意見を出せる場ができた、ということだけでもよい。</p> <p>3 年次別取組みが「継続」のみで、どういうふうにしていこうということが見えない。件数というよりも、やり方を示す。</p>	
<p><b>【効果・達成状況への講評】</b> 視点:取組みの効果が十分にでているか</p>	
<p>1 パブリックコメントがどの程度集まったか、また集めるためにどのような工夫があったかの記載がない。</p> <p>2 達成されていると評価する。しかし、成熟されつつある制度であるが、さらなる区民がこれに参加し、意見が言えるための方策を出していくべきである。</p> <p>3 「パブリックコメントの意見がなかった」ことに対して、担当部署として、「なぜ」の検証がほしい。</p>	
<p><b>【今後の課題・方向性への講評】</b> 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か</p>	
<p>1 実施することが目的となってしまうものもある。</p> <p>2 実施しました、というだけで終わらないような実効性のある手法と評価方法を検討してほしい。</p> <p>3 実施だけではなく、期間や、より多くの方から意見をいただくことを考えていく必要がある。</p> <p>4 要綱や活用マニュアルに期待する。</p> <p>5 常に実施されていることが大切なので継続を維持してほしい。</p> <p>6 区政に対し関心を高め、周知することについても効果があると思われる。区政は間接民主主義を取っているので反映させる度合いはその都度検討された方がよい。</p>	
<p><b>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</b></p>	<p>総合評価</p>
<p>1 むしろ、直接影響のある区民に対して積極的に意見を聞くことが重要である。</p> <p>2 困っている人や、有識者にも意見を聴く。</p> <p>3 PRが必要である。</p> <p>4 施策にどうコミットすべきかを考える。推進を重視してください。エールをおくります。</p> <p>5 区民の声が施策に反映されやすいと思われる。</p> <p>6 参画の方法はいろいろある。パブコメだけに限定してしまうと厳しいこともある。パブリックコメントだけがすべてではない。</p>	<p>★★★★☆</p> 

## ▽所管回答

### 委員意見に対する改善案

#### 【政策経営課】

- 1 パブリックコメントは、あだち広報・ホームページ・Aメールを通じて、実施期間を事前に周知するとともに、区民事務所などで配布に加え、ホームページで公開することで、区民誰もが意見を述べる機会を設けている。また、意見については、ホームページでその件数と区の考えを報告することで広く公表している。
- 2 パブリックコメントは、区民から意見を聴くための手段の一つとしてとらえている。パブリックコメントのほか、ワークショップ等を実施している所管もあり、様々な方法により区民意見を募ることに努めていく。

#### 【資産管理部】

- 1 事業の必要に応じて、パブリックコメントの実施を検討する。

#### 【区民部】

- 1 「パブリックコメントの意見がなかった」理由として、意見を求める案の中にシステムの詳細にかかる内容があり、難解であったことが想定される。今後同案件で意見を募集するにあたっては、より多くの意見が来るよう簡略化した概要版もあわせて提示する。

#### 【衛生部】

- 1 パブリックコメントは、区民へその事業を説明する機会でもあるので、事業計画を策定する等の際は、実施していく。
- 2 いただいた意見については、その実効性を十分に検討していく。

#### 【企画調整課、交通対策課、都市計画課】

- 1 今後も区民の意見やニーズを把握するために、PRに努めた上で、パブリックコメントを実施し、意見の集約を図る。

#### 【教育政策課】

- 1 パブリックコメントを実施する際は、委員意見にあるように、周知方法・期間等を検討し区民から幅広い意見をいただけるよう取り組んでいく。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	しくみ5-③		新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	ユニバーサルデザイン推進会議を設置する					
ねらい	ユニバーサルデザインを推進する体制を整える					
内容・方法						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の推進、人材の育成、教育の充実及び関係機関との連携など、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のため、平成25年5月にユニバーサルデザイン推進会議を設置した</li> <li>・ユニバーサルデザイン推進会議は、ユニバーサルデザイン推進計画に位置づけられた事業の進行管理や評価など、推進に関わる重要な役割を担う</li> <li>・学識経験者2人以内、区内関係団体の代表者4人以内、事業者代表4人以内、公募による区民2人以内、区職員3人以内を任期2年とし任命する</li> </ul>						
所管	都市建設部					
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
年次別	・年2回開催予定	・年2回開催予定	・年4回開催予定			
取組み	・事業の進行管理や評価	・事業の進行管理や評価	・事業の進行管理や評価			


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	<p>・ユニバーサルデザイン推進会議において、ユニバーサルデザイン推進計画に定められた個別施策の年次別取組みの評価を行う。</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回ユニバーサルデザイン推進会議を平成26年6月に実施。</li> <li>・第6回ユニバーサルデザイン推進会議を平成27年3月に実施。</li> </ul>	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための推進計画を策定。</li> <li>・区民向けパンフレット「知ってほしいユニバーサルデザインのこと」を発行。</li> <li>・推進計画にある区が実施する個別施策のスパイラルアップを図るための評価方法を検討。</li> </ul>	計画とおり進行
今後の課題・方針			
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は推進計画の内容を踏まえ、区が取り組む個別施策について評価を実施し、取組みの成果のレベルアップを図っていく。</li> </ul>			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
1 計画とおり実施されている。
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか
1 効果は出ているともいえるし、効果はこれから出てくると考えられるので判断はできないともいえる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か
1 施策自体が実施すればよいという形になってしまっている。

2 方向性は良いが、年2回の実施回数が適切かどうかは検討する必要がある。	
<b>【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】</b>	総合評価
1 「様々な人に」など、対象が漠然としていると感じる施策もある。 2 アセスメントから各施策がどう影響を受けたかもフィードバックする必要がある。 3 各課のユニバーサルデザイン施策立案・実行に対し参考意見となる。	★★★★★☆ 

▽所管回答

<b>委員意見に対する改善案</b>
<b>【ユニバーサルデザイン担当課】</b> 1 今年度、初めての評価を行い、各方策の年次別取組み目標の明確化、内容の具体化、委員評価の実施方法等、様々な課題が見つかった。 2 年度内に、所管回答を報告した上で、平成 28 年度の委員評価方法について確立していきたい。

●個別施策の概要

柱番号-施策番号	しくみ5-④	新規施策	継続施策	ハード施策	ソフト施策
施策	「やさしいまちづくり調査隊」による公共施設等の検証のためまちあるきを実施する				
ねらい	検証から様々な人の意見をもとに、だれもが利用しやすいまちをつくる				
内容・方法					
・障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちをあるき、道路や公園、施設等のバリアフリー化について検証する ・検証結果を公共施設の整備事業に反映させる					
所管	福祉部、都市建設部				
実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
年次別 取組み	・年1回程度	・年1回程度	・年1回程度		


◆実施結果

【結果の凡例】… 計画とおり進行/計画の修正が必要/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
平成26年度	【障がい福祉課】 ・ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の活動と合同で開催した。 ・障がい者団体連合会の会員と庁内推進委員が一緒になってアリオ西新井を見学し、ユニバーサルデザインについて検証した後、意見交換をした。	【障がい福祉課】 ・区民が日常的に利用する商業施設のUDへの取り組みを障がい者の視点で検証した結果は、今後の区の施策に反映することができる。	計画を一部変更して進行
今後の課題・方針			
【障がい福祉課】 ・これまでは、道路や公園、施設等のバリアフリー化の検証を目的にしてきたが、今後は、バリアフリーを含むユニバーサルデザインの検証を目的としていく。			

★委員意見

【実績に対する講評】 視点:年次別計画とおり、もしくは同等の取組みが実施されている
1 計画通り実施された。 2 日々いろいろな議論をすることで、検証方法も固まっていく。 3 意見交換から事業者への報告など評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点:取組みの効果が十分にでているか
1 参加者数等やどのような属性の人が参加したか等の記載がなく、評価しにくい。 2 この検証が、施設づくりに対して貢献できた実績などが不明である。 3 取り組みは評価できるので継続的に行ってほしい。 4 効果が見られる点もあるが、具体的にどのような影響があったかは不明である。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か
1 「当事者」だけでなく「未来の当事者」も巻き込むべきと考えるが、現状がどのようになっているか評価しにくい。

2 先進的な施設を見学し、そこから学ぶことは良い。 3 効果的とは思いますが、事業として定着するには頻度が少ないのもっと回数を増やすべきである。	
【実績に対するプラスアルファの提案と他施策への波及効果】	総合評価
1 商店街での実施を検討してほしい。 2 区内に限らず先進的な施設を年1回は視察してはどうか。 3 行政主導では、限界があると考えますが、これを民間団体で行うしくみづくりへと発展させていくような方策を考えていくことが必要である。 4 建築物、案内サイン、区民への対応があるセクションにはヒントになる。	★★★★★ 

### ▽所管回答

委員意見に対する改善案
【障がい福祉課】 1 参加者 障がい者や介助者19名、区職員24名、その他4名、計47名 2 まちあるきに参加した方からの意見を参考に、新規建築物や改修等の事前相談の際に、やさしいまちづくりの必要性について具体的に伝え、協力をお願いしている。 3 ハード面だけで全てが解決できることではなく、ちょっとした気遣いや思いやりの心でバリアがバリアでなくなる部分もあるので、ヘルプカードの普及啓発等ソフトの部分のPRも平行して進めていく。 4 実施回数を増やすことや商店街での実施、先進的な施設の視察については、いろいろな課題があると思うが、今後検討してみたい。

---

平成28年2月 発行

発 行 : 足立区

編 集 : 足立区 都市建設部 都市計画課

ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5768

---